

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人女川町社会福祉協議会

## 目 次

監査報告書	1 頁
平成 30 年度事業報告	
事業報告の概要	2 頁
事務局	3 頁
ボランティアセンター	30 頁
地域包括支援センター	36 頁
地域活動支援センターうみねこ園	52 頁
日中一時支援事業	60 頁
生活支援体制整備事業	63 頁

# 監査報告書

令和元年 5月 30日

社会福祉法人女川町社会福祉協議会  
会長 的場登美子 殿

監事 遠藤貢 

監事 渡邊智仁 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次とおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 事業報告書の概要

本会が策定した「第4次女川町地域福祉活動計画」の基本目標に基づき、平成30年度事業計画の中で重点活動とした①地域コミュニティの活性化と支援、②人材育成、③総合相談体制の充実の3つの項目に取り組んだほか、いつまでも地域で住み続けるために一人の問題を我が事として捉え、話し合える土壌を作るとともに、複合的な課題を丸ごと受け止める場の構築を目指すべく、地域や住民が主体となり、共に参加し・支え合い、身近な問題の解決に向け、産学官が共に歩みながら、地域や住民の「自助・互助・共助」といった地域福祉力を高めることを目指し、各署において事業を開展しました。

各署における事業明細については、次のとおりです。

# 事務局

## 1 法人運営事業

### (1) 本会の運営に関すること

#### ①正副会長会議の開催

名 称	出席者数	会 期	協議事項
正副会長等会議	3 名	H30. 9. 18	本年に開催予定である社会福祉推進大会の開催日程、表彰規程の見直し及び表彰候補者の審査方法等について協議した。
	3 名	H31. 1. 22	下記事項について、報告・説明を行った。 (1) 31年度新規採用職員（大卒）1名を予定。町での予算措置、募集等について説明 (2) 2月の理事会の開催日時と提案事項について説明

#### ②理事会・監事会・評議員会の開催

理事会	
第1回	会 期
	平成 30 年 6 月 7 日
	理事定数
	9 名
	出席理事
	8 名・監事 1 名出席
	議 案
	議案第 1 号 平成 29 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について
	議案第 2 号 平成 29 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会一般会計収支決算の承認について
	議案第 3 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則について
	議案第 4 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部を改正する規則について
	議案第 5 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会処務規程の一部を改正する規程について
	議案第 6 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会役職員等の旅費の支給に関する規程の一部を改正する規程について
	議案第 7 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会生活福祉資金貸付調査委員会規程の一部を改正する規程について
	議案第 8 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会生活安定資金貸付規程の一部を改正する規程について
	議案第 9 号 評議員会の招集について
報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 職員の採用等について

第 2 回	会期	平成 30 年 10 月 3 日
	理事定数	9 名
	出席理事	9 名・監事 2 名出席
	協議事項	平成 30 年度第 15 回女川町社会福祉協議会社会福祉推進大会の開催について
第 3 回	会期	平成 30 年 10 月 30 日
	理事定数	9 名
	出席理事	6 名・監事 2 名出席
	議案	議案第 10 号 平成 30 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会一般会計補正予算（第 1 号）について 議案第 11 号 評議員会の招集について
	報告事項	（1）会長専決・決裁報告事項について （2）平成 30 年度地域福祉活動計画等の進捗状況について （3）寄附金の採納状況について
	協議事項	第 15 回女川町社会福祉協議会社会福祉推進大会表彰者の選任について
第 4 回	会期	平成 30 年 11 月 20 日
	理事定数	9 名
	出席理事	9 名・監事 2 名
	協議事項	第 15 回女川町社会福祉推進大会における役割分担等について
第 5 回	会期	平成 31 年 2 月 26 日
	理事定数	9 名
	出席理事	8 名・監事 2 名出席
	議案	議案第 12 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規程について
	報告事項	平成 30 年度地域福祉活動計画等の進捗状況について
第 6 回	会期	平成 31 年 3 月 20 日
	理事定数	9 名
	出席理事	8 名・監事 2 名出席
	議案	議案第 13 号 平成 30 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第 2 号）について 議案第 14 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会役員の報酬に関する規程の全部を改正する規程について 議案第 15 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会役職員等の旅費の支給に関する規程の一部を改正する規程について 議案第 16 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

	<p>議案第 17 号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 18 号　平成 31 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について</p> <p>議案第 19 号　平成 31 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について</p> <p>議案第 20 号　評議員会の招集について</p>
報告事項	<p>(1) 会長の職務執行状況報告書について</p> <p>(2) 会長専決・決裁報告事項について</p> <p>(3) 寄附金の採納状況について</p>

監事会	
期　　日	平成 30 年 5 月 29 日
監事定数	2 名
出席監事	2 名
内　　容	<p>平成 29 年度における次の項目について監査を受けた。</p> <p>(1) 事業報告</p> <p>(2) 事業報告の附属明細書</p> <p>(3) 貸借対照表</p> <p>(4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）</p> <p>(5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書</p> <p>(6) 財産目録</p>

評議員会	
会　　期	平成 30 年 6 月 26 日
評議員定数	16 名
出席評議員	12 名・会長・監事 2 名
議　　案	<p>議案第 1 号　平成 29 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について</p> <p>議案第 2 号　平成 29 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会一般会計資金収支決算の承認について</p>
報告事項	<p>(1) 評議員の退任について</p> <p>(2) 職員の採用等について</p>
会　　期	平成 30 年 11 月 16 日
評議員定数	15 名
出席評議員	8 名・会長・監事 1 名
議　　案	議案第 3 号　平成 30 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会一般会計補正予算（第 1 号）について
報告事項	職員の採用について

第 3 回	会期	平成 31 年 3 月 28 日
	評議員定数	15 名
	出席評議員	8 名・会長・監事 2 名
	議案	議案第 4 号 平成 30 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第 2 号）について 議案第 5 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会役員の報酬に関する規程の全部を改正する規程について 議案第 6 号 平成 31 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第 7 号 平成 31 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について
	報告事項	職員の採用等について

## (2) 会員募集に関するここと

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区分	会費の額	件 数	前年度実績	増 減
一般会費	2,637,000 円	2,199 件	2,245,800 円	391,200 円
賛助会費	255,000 円	51 件	245,000 円	10,000 円
特別会費	460,000 円	46 件	460,000 円	0 円
合 計	3,352,000 円	2,296 件	2,950,800 円	401,200 円

## (3) 地域福祉活動計画の進行管理に関するここと

地域福祉活動計画の進捗管理及び評価の実施

### 【取組み】

役場と合同で開催される工程会議への出席

回 数	開催日・場所	内 容
第 1 回	平成 30. 5. 24 役場庁舎	1. 福祉関連計画の現状について 2. 平成 30 年度の業務の進め方について 3. 今年度のスケジュールと進行管理について 4. 各調査について
第 2 回	H30. 6. 28 役場庁舎	1. 全体スケジュールについて 2. 第 1 回地域福祉計画推進委員会について 3. 各計画の平成 30 年度の重点的に進捗確認を行う事項について

回 数	開催日・場所	内 容
第3回	H30. 8. 3 役場庁舎	1. 全体スケジュールについて 2. 第1回地域福祉計画推進委員会の振り返りについて 3. 地域生活に関する調査票・スケジュールについて 4. コミュニティカルテについて 5. 長期発展計画の検討状況
第4回	H30. 9. 28 役場庁舎	業務の都合により欠席
第5回	H30. 11. 13 役場庁舎	1. 全体スケジュールについて 2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の検討状況について 3. 自殺対策計画の骨子案について
第6回	H31. 3. 5 役場庁舎	1. 全体スケジュールについて 2. 第3回地域福祉計画推進委員会の結果について 3. 進行管理報告書について

#### 【取組みに関する評価及び課題】

●進捗管理に併せて評価などを行いながら、次期計画に備えることが必要。

#### 【その他の取組み】

役場が主体となる地域福祉計画推進会議への出席

女川町福祉関連計画策定支援・進行管理業務 地域福祉計画策定ミーティングへの出席

次期計画策定のための住民向けアンケート調査の実施

#### (4) 第15回女川町社会福祉推進大会の開催

第15回社会福祉推進大会において会長表彰及び感謝状の贈呈を行い、2年間の社協の取組みについて報告した。

期日	場所	内 容	参加者数
H30. 12. 1	まちなか交流館	式 典 ・表彰状並びに感謝状の贈呈 会長表彰受賞者 34名 会長感謝状贈呈者 15名 ・「社協活動のあゆみ」の報告	78名
懇親会			20名

#### (5) その他

##### ①寄附採納状況

区 分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	1,181,989円	63件	1,688,447円	△506,458円
物品寄附	0円	0件	0円	0円
合 計	1,181,989円	63件	1,688,447円	△506,458円

## ②視察受入状況

期日	来町団体名	場所	人数	内 容
9.20	岩手県央地区社会福祉協議会	地域福祉センター	16名	ICFの視点を活かした福祉プログラムについて 他
10.5	黒川郡内生活支援コーディネーター	地域福祉センター	20名	生活支援体制整備事業を進めるにあたっての方向性と連携について 他
12.14	瑞穂野地区まちづくり推進協議会 瑞穂野地区社会福祉協議会	地域福祉センター	5名	社協の取り組みと女川町の現状について
3.18	岩沼市社会福祉協議会	地域福祉センター	14名	東日本大震災復興支援の取り組みについて

## 2 地域福祉活動

### 1) 住民同士のつながりを深める事業

#### (1) 住民交流の場の提供

地域住民が主体となった地区行事や交流機会の支援

#### 【取組み】

支 援 内 容	具体的な取組みと地域
○各地区のお茶会支援 【17 地区】	○立上げ支援や当日の運営支援や交流活動のサポートなど 大沢区（1回）、浦宿一区（1回）、浦宿二区（2回）、 旭が丘区（7回）、上三区（7回）、上四区（3回）、西区 (3回)、小乗浜区（1回）、大原北区（6回）、大原南区 (1回)、女川北区（2回）、女川南区（13回）、宮ヶ崎区 (6回)、石浜区（9回）、桐ヶ崎区（2回）、竹浦区 (1回)、尾浦区（8回）
○各地区の夏・秋祭り支援 【14 地区】	○機材貸出や当日の運営支援など 大沢区、浦宿二区、旭が丘区、上三区、上四区、上五区、 小乗浜区、大原北区、大原南区、女川北区、女川南区、 清水区、宮ヶ崎区、石浜区
○その他行事への支援 【18 地区】	○機材貸出や講師の調整、ボランティア調整など 浦宿一区（1回）、上三区（7回）、上四区（11回）、上五区 (4回)、西区（6回）、小乗浜区（1回）、大原北区（13回）、 大原南区（3回）、女川北区（6回）、女川南区（4回）、 清水区（2回）、宮ヶ崎区（17回）、石浜区（2回）、竹浦区 (2回)、尾浦区（5回）、出島区（1回）、江島区（1回）、 野球場仮設（3回）

#### 【取組みに関する評価及び課題】

◎隣接地区合同の交流会を実施したことにより、つながりづくりの糸口となった。

- ◎お茶会の立上げ時から、継続性を意識した促しを行った。また、出前講座・自主企画・ボランティア支援等を自主性に配慮した組み合わせで検討し、軌道に乗せることができた。
- ◎地区の行事・交流機会が住民同士の支え合いのきっかけとなることを啓発してきたことや他の地区の取組み紹介が住民に根付いて、集いの場を立上げる動きに繋がっている。
- 事業計画については、ある程度しぼった形で取り組めたが、不足しているところに積極的なアプローチが不足しており、関わりに偏りがあった。
- 既に定着した行事において、参加者の顔ぶれが固定化・内容のマンネリ化もあり、新規参加しにくい場となってしまった。また、参加できない層に対するアプローチが不足していることも是正できなかった。
- 住民一人ひとりが役割を持ち活動することで、担い手の世代交代に繋がるが、そこまで取り組める地区は限られていた。

## (2) 生きがいづくりの場の提供

生涯学習課等と協働による、生きがいづくり・参加者同士の交流を目的とした講座の開催に向けた支援

### 【取組み】

支援 内 容	具体的な取組みと地域
○生涯学習出前講座活用の案内 【5地区】	石浜区（2回）、桐ヶ崎区（4回）、竹浦区（1回）、尾浦区（1回）、出島区（1回）
○放課後子供教室への地域住民 講師のコーディネート	2回

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎効果的な出前講座の利用に繋げることが出来た。
- ◎地域の人材を生涯学習課の講座につなぐことができた。
- 社協のメニューはほとんど活用されなかつたことから、メニューの見直しが必要。
- 男性の参加を呼び込めなかつた。

## (3) 地域コミュニティの活性化・支援

### ①地域の実態把握

### 【取組み】

把 握 方 法	対 象 地 区
○協議体による把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二層協議体（座談会）：2地域 万石浦エリア、宮ヶ崎・石浜エリア</li> <li>・第三層協議体（座談会）：11地区 横浦区、飯子浜区、塚浜区、小屋取区、大原南区、女川南区、清水区、竹浦区、尾浦区、御前浜区、指ヶ浜区</li> </ul>
○見守り活動との協働による実態把握【5地区】	浦宿一区民生委員との同行訪問、上三区見守り隊、西区民生委員との同行訪問、大原北区見回り隊、大原南区婦人部

○地域内の資源マップの作成【2地区】	上三区、上四区
○地域団体（婦人部や老人クラブ）の立上げ支援【4団体】	大原南区婦人部、大原南区老人クラブ、女川南区老人クラブ、女川北区老人クラブ

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎住民との協議の場を重ね、より意見を引き出せる形に手法が整った。
- ◎各地区の状況を住民とともに確認し、共有が図れた。
- ◎フィードバックできた地区では、課題から具体的な取り組みに繋ぐことが出来た。
- ◎座談会に限らず、住民の意見を引き出す機会が増えてきている。言えるようになった住民側・引き出せるようになった社協側、お互いの姿勢に変化があった。
- ◎公営住宅等、転入者に向けた情報提供の不足があつたため、掲示板・配布等で補った。そのような取組みを地区側と共有することで、「情報格差」という課題への気づきを得ることにつながった。
- ◎見守り活動との協働によって実態把握が進んだ。
- 確認しあった課題・実態をどう活動に繋げられるのか、見通せていない。
- 地域によって関心に差があり、その差を解消する動きは出来なかつた。（関心が不足している地域への関わりにくさがある）
- 住民が捉えきれていない課題がある、特に困窮や引きこもり等の見えにくい福祉課題にどう向き合っていくのか。視点や啓発などの不足もある。重症化してから顕在化する傾向がある。

#### ②様々な集いの場（サロン等）を開催できるような促し

#### 【取組み】

支 援 内 容	具体的な取組みや地域
○サロンやラジオ体操など地域内で集える場の立上げの支援【9地区】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭が丘区・上四区・上五区卓球交流会</li> <li>・上三区コミュニケーション麻雀</li> <li>・上四区コミュニケーション麻雀</li> <li>・女川北区カラオケサークル</li> <li>・女川南区お茶会</li> <li>・石浜区お茶会</li> <li>・桐ヶ崎区お茶会</li> <li>・尾浦区お茶会</li> </ul>
○生涯学習課出前講座の提案【4地区】	石浜区、桐ヶ崎区、竹浦区、尾浦区

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎サロン同士が繋がり・交流の場となり、お互いのことを知ることから、支え合いに繋がる人間関係の形成となっている。
- ◎他地区のサロン活動を情報提供することが促しとなり、出前講座やボランティアの活用についても住民主体に配慮した提案が出来た。
- ◎立上げから自立するまでの段階では、伴走して、無理なく持続できるように支援した。
- 単一のサロン立上げに終始したため、一部の層しか集えない場づくりに留まっている。
- 多様な場づくりを促せなかつた。

### ③独自メニューによる出前講座の開発と展開

#### 【取組み】

内 容	対 象 地 域
○出前講座の実施 【17か所】	大沢区、浦宿一区（2回）、針浜区、旭が丘区（3回）、上三区（3回）、上四区（4回）、上五区、西区、女川南区、大原北区、宮ヶ崎区、石浜区、桐ヶ崎区、出島区 女川小学校、女川中学校、女川高等学園（2回）

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎地域の見守り活動について、情報提供を行いながら積極的に関わることにより、立上げにつながった。
- ◎学校との協働によるメニューの開発と実践により、幅広い講座展開が出来つつある。
- 積極的な活用までには至らなかった。
- 多様な講座のなかでも、住民の安心安全な生活につながる講座の積極的活用に向けた働きかけ・情報発信が必要。
- 社協の強みを活かしたさらなる講座の開発が求められている。

### ④ボランティアセンター事業の活性化

#### 【取組み】

内 容	具体的な取組み
○広報紙を活用した事業周知	月ごとにテーマを絞って記事を掲載 12回/年
○掲示板・ウェブサイトの活用	12回
○大型イベント実行委員会参画による各機関との連携協働	・おながわ秋刀魚収穫祭 2018 実行委員会 ・女川町復幸祭 2019 実行委員会
○ボランティア登録への促し	年間 15名增加
○ボランティアの育成と派遣	活動件数 160件／延べ活動者数 629名
○機材貸出	60件
○個別ニーズのコーディネート	6件
○その他	・管財営繕課・ボランティア友の会との協働による草取り有償ボランティア活動 ・ボランティア入門講座の実施

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎ボランティア登録者数は一定のペースで増加を続けており、稼働率も 50 パーセント近い。
- ◎離島を除く地区内では概ね登録者がおり、生活支援のニーズがあった際に派遣できる体制が整っている。
- ◎誌面づくりを工夫し、テーマに絞った記事で、ボランティアへの理解を促した。
- ◎大型イベントでの福祉支援体制の取組みが定着している。
- ◎見守りや生活支援等、制度に繋がらない狭間の支援をボランティアが一部担っている。
- ◎ボランティア友の会が窓口となり、長期未就労の若手登録者を有償活動に参加させることで、就労支援の機会となった。

- 離島部の登録者が少ない状況が続いている、登録者獲得の施策の検討が必要。
- ボランティア活動をすることに敷居の高さがあり、そのことに配慮した仕組みや情報発信が必要。（ゆるボラスタイルの継承）
- 生活支援型有償サービスの整備・運用が求められている。
- 年齢層に偏りがあり、若年層が少ない。
- SNS等、若年層にアプローチする手段の活用が必要。
- 若年層へのアピール不足、関わり不足。
- 福祉教育の場を活かして担い手育成を意識した働きかけも必要。

#### ⑤ふれあい福祉バス事業の実施

##### 【取組み】

- ふれあい福祉バス事業の実施  
延べ29団体549名の利用（区長会・民協・老連・スポーツ団体他）

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎スポーツ団体や福祉団体の活動支援に繋がっている。
- 既存団体による活用に留まり、地域住民の交流促進の目的には繋がっていない。
- 地域の活用に繋がるような情報発信は不足している。
- 車両の老朽化が進んでいる。

#### （4）福祉関係団体への支援

##### 福祉関係団体の活動支援

民生児童委員協議会・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・遺族会・ひとり親家庭福祉会

##### 【取組み】

- 自主活動化の促しと活動のサポート

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎事務局として団体の活動を支援できている。
- 事業の自主的な活動が見られる団体と事務局に全て一任している団体が見られる。
- 事務担当者の比重が大きく、地域福祉推進活動との連携に繋がっていない。

#### 2) 地域の福祉力を高める事業

##### （1）福祉教育の推進

- ①学校の総合的な学習及び他教科における福祉学習を意識した幅広い学習への協力

##### 【取組み】

- 女川小学校3年生の福祉学習の協働：14回

##### ○福祉教育のサポータ体制

福祉学習に町民の当事者や福祉教育推進事業運営委員会の委員が参画し、サポーターの役割を担った。

○情報提供

福祉・防災学習メニュー一覧表の整備と提供

【取組みに関する評価及び課題】

- ①◎小学校教諭との継続的な打合せを行い、児童の自主性を引き出す学習プログラムとなり、地域住民や当事者団体等が持つ強みを活かすことができた。
- ◎年度の早い段階で打合せを持つことで、プログラムづくりに余裕ができ、よりよい学習につながった。
- ◎学校の要望に応えることで、新たな資源開発に繋がり、プログラムの幅も広がった。
- ◎機材借用や人的資源の紹介で、石巻市社協の協力が得られ、情報交換ができた。
- ◎福祉教育推進事業運営委員会員の福祉学習に対するサポートが継続されている。
- ◎授業全体の流れの中で、福祉に対する意識や知識を高めた結果、質問の多さという形で学習効果が表れたと担当教諭から評価があった。
- 担当教諭の異動に関わらず、取組みが継続できるよう実績の情報提供やこまめな連絡等、関係づくりが必要。
- 町内での人的資源確保が課題。
- 町内の障がい当事者を招くことの難しさがあり、実現できなかった。仲介者を立てるなどの配慮が必要だった。

②全世代に対応できる福祉プログラムの検討・開発

【取組み】

- 福祉教育推進事業運営委員会での「支え合いゲーム」の検討・開発  
既存のさわやか福祉財団版「支え合いゲーム」との比較対照によって女川版「支え合いゲーム」の有用性を認識  
⇒小・中学生向けカード型支え合いゲームの実施：3回
- 見守り活動の必要性と町内事例を報告する講話「見守り活動について」：4地区  
浦宿一区、針浜区、旭が丘区、上四区
- イベントによる福祉意識の啓発  
福祉フォーラム「ごちやまぜ大会」
- ぱんぷきん提唱の「支援ニーズ情報提供シート」の提案  
シーパルピア女川テナント会

【取組みに関する評価及び課題】

- 福祉フォーラムに参加する各団体に向けて、福祉学習の取組みを共有することで、成人世代に対して啓発できた。
- 福祉フォーラムに多くの団体参加を呼び込み、横のつながり・相互理解の場づくりとなった。
- ニーズ情報提供シートの活用により、普段啓発の機会がとりづらい商工関係や若手層に対する意識開発の機会となった。
- 支え合いゲームの地域での実践は小規模に留まった。
- 新たな教材の検討・開発には至らなかった。
- 対象世帯に偏りがある。

事業名	事業費	財 源 内 訳		
		県社協指定費	社協財源	その他の
福祉教育推進	171,170 円	150,000 円	21,170 円	0 円

③防災学習とのつながりを意識した福祉学習

【取組み】

内 容	回数・実施地域
○女川小学校避難訓練へのプログラム提供と講師対応	1回
○女川小学校防災学習の協働	5回
○女川中学校防災訓練へのプログラム提供と講師対応	1回
○女川高等学園総合防災訓練の協働	3回
○地域住民に向けた防災学習出前講座の実施	3地区 旭が丘区、桐ヶ崎区、出島区

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎対象児童の発達段階や理解度に応じた情報提供ができた。
- ◎直接の震災経験が少ない生徒に対し、防災訓練で震災の語り部を取り入れることで、意識啓発を高めた。
- ◎女川高等学園では訓練の事前指導から関わることが出来た。
- 地域での防災学習の展開が幅広く行うことができなかつた。
- 震災に関連付けた防災啓発の取組みに力を入れていく必要がある。
- 出前講座のメニューに位置付けていても選ばれるまでは至らず、地域に対する積極的なアプローチが必要。
- 造成がほぼ定まった現在、防災マップの取組みに着手していく必要がある。

事業名	事業費	財 源 内 訳		
		県社協	社協財源	その他の
防災教育	101,171円	100,000円	1,171円	0円

(2) 人材育成

- ①地域の中の人材の発掘と把握

【取組み】

- 地区別人材把握シートの整備：隨時、生活支援コーディネーターが情報収集・整備
- 生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会連携会議：(8回)
- 各種推進員同士の情報交換とつながりづくり：(1回)

地域支え合い交流会

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎3者会議で共有した情報を一覧表に整えることで、地域の中の人材を可視化することができた。
- ◎地域の担い手の交流会を行い、お互いの役割・取組みを共有できた。
- ◎テーマ別にボランティア募集を行ったことで、地域の担い手からの応募を呼び込むことが出来た。

- ◎地区のイベント時の送迎について、事故の懸念を感じた民生委員の呼び掛けで、地区内で対応策について話し合いが行われた。
- 担い手の繋がりづくりの先の展開を検討し、実践する必要がある。
- 担い手が、高齢者に偏っていることがあらためて可視化されたため、次世代の担い手育成に着手する必要性が高い。

## ②地域住民の意識高揚を目的とした取り組み

### 【取組み】

内 容	対象地域
○支え合い講話の地区展開【4地区】	浦宿一区、針浜区、旭が丘区、上四区
○支え合いゲームの実践【1地区】	上四区
○住民による生活支援の実践【1地区】	上三区
○見守り活動との連携協働【4か所】	上三区見守り隊、西区民生委員、大原南区婦人部、大原北区見回り隊、
○表札掲示の促し【3地区】	上四区、上五区、宮ヶ崎区
○公営住宅内の掲示板の活用による情報格差の解消と交流促進【3地区】	上四区、上五区、西区
○地区内送迎の是非についての協議【1地区】	上三区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎新行政区同士での女性部の相互交流が意識高揚につながった。
- ◎各地区の見守り活動の様子を資料にまとめ、地域住民に向けた啓発の機会に用いて、立上げ活動へつなげた。
- ◎見守り活動で独居高齢者宅の障子の破れの発見を促し、活動者同士での話し合いで住民による修繕が実現した。この実施までのプロセスの中で、支え合いの意識高揚が見られた。
- 地域住民の中で意識の格差があり、働きかけが一部の層にとどまっていることから、そこから地域全体に波及させるような工夫が必要。
- 支え合いや見守りの対象が独居高齢者に偏っている。

## ③地区における集いの場の自主活動化に向けた支援

### 【取組み】

内 容	立ち上がった集いの「場」
○地区における集いの場の自主活動の促し【9地区】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション麻雀：上三区、上四区</li> <li>・卓球：上五区</li> <li>・カラオケサークル：女川北区</li> <li>・お茶会 女川南区、石浜区、桐ヶ崎区、竹浦区、尾浦区</li> </ul>
○お茶会の年間計画立案の支援【2地区】	大沢区、小乗浜区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎立上げに向けて担い手となる方々に集まつていただき、意見を引き出し、共有することで、次の動きに繋げた。
- ◎座談会などで、他地区の事例を紹介して、集いの場の必要性を丁寧に伝えることで、担い手のモチベーションを高めて、立上げの動きに繋げた。
- ◎担い手となった方に、出前講座の活用や企画立案をサポートし、実践にも立ち会うことで、活動の自立と継続を支援した。
- ◎自主性に配慮した関わりを心がけることにより、支援に大きく依存している集いの場は見受けられなくなった。
- 意見を引き出す場作り（座談会等）を、広く地域展開していく必要がある。
- 住民の場づくりについて、自発的に取組む担い手がいない場合、立上げは困難であり、担い手の発見・育成が必要。
- 地域住民の自主性を育むような啓発の機会も必要である。

### （3）地区座談会の実施

地域の実情に合わせた地区座談会の実施

#### 【取組み】

開催方法	開催場所
○地域づくり会議と合わせた開催 【11 地区】 <i>133</i>	横浦区⑮飯子浜区、塚浜区⑯小屋取区、女川南区、大原南区、清水区、竹浦区、尾浦区、御前浜区、指ヶ浜区 <i>⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯</i>
○万石浦地区二層協議体の地区別報告会 【5 地区】	大沢区、浦宿一区、浦宿三区、針浜区、旭が丘区 <i>⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯</i>

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎座談会では地区診断シートを活用し、①地域の強み②弱み③これから創り出すものの3つの項目に沿って進行し、住民による次の展開を引き出すことも出来た。
- ◎話し合える雰囲気づくりの手法が確立され、どの地区でも活発な話し合いが行えた。
- 現状の話し合いの場は社協主導で行っており、住民が自主的に話し合いを行えるところまで持っていくような関りが必要。
- 次世代の福祉活動への参加に対する懸念が聞こえてきており、具体的な方策を検討する必要がある。

### （4）福祉フォーラム等の開催

多角的なテーマを取り上げた福祉フォーラム等の開催

#### 【取組み】

- 福祉フォーラム等の実施：2回

地域自慢大賞「おらほのこいづばみでけらいん」、福祉フォーラム「ごちゃまぜ大会」

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎地域住民が自らの取組みを発表することで、郷土愛を育み、モチベーションを高め、他地区

- への波及・触発にも繋がった。
- ◎自慢大賞の発表団体への打診や発表、その後の関わりまで、コーディネーターと住民との協働関係を深めることができた。
  - ◎協議体との連携を図ることができた。
  - 継続性について検討が必要。
  - 主務者に負担が偏ってしまった。協力体制の見直しが必要である。協議体や実行委員会形式への移行も検討すべきである。

事業名	事業費	財源内訳		
		県社協指定費	社協財源	その他
福祉教育推進 (ごちゃやまぜ大会)	24,050 円	0 円	24,050 円	0 円

#### (5) 福祉活動推進員の活動の推進

- ①福祉活動推進員研修会（情報交換会）の開催

##### 【取組み】

- 支部長・福祉活動推進員合同研修会：1回  
支部長会議
- 福祉活動推進員研修会：1回  
地域支え合い交流会

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎地域間で温度差はあるものの、地域のなかで推進員の活躍が見られるようになった。
- 見守り活動等、推進員が担うべき活動を明確にしていくことにより、負担感から活動のしやすさにつなげる必要がある。
- 研修への参加率を高める方策が必要。
- 担い手が名ばかりになっている地区もある。
- 個々の活動の把握が出来ていない。
- 継続的な活動ができるよう、2年の任期を延長するなどの見直しが必要。

#### ②地域住民に対する福祉活動推進員の活動の啓発

##### 【取組み】

- 紙面を活用した活動紹介：隨時  
活動紹介チラシを作成し、地域支え合い交流会にて配布

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎チラシを作成することで、福祉活動推進員自身はもとより、他の推進員ら担い手の理解を促進することが出来た。
- 広く地域住民に役割を理解されるような取組みを行う必要がある。

## (6) 助成金制度の周知と活用の促進

各種助成制度の周知

### 【取組み】

○助成金制度の周知

助成金申込期日等の関係から掲載実績なし

○「七十七愛の募金会」社会福祉活動助成制度の活用：(1団体)

ボランティアグループ「まなびの森であそぼう」

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎奥清水公園の「まなびの森」で立ち上がったボランティアグループへの団体助成に繋げた。

●把握に至らず、周知できる情報を掴むことが出来なかつた。

## 3) 地域での安心できる暮らしを支える事業

### (1) 総合相談体制の充実

①支部長や福祉活動推進員等による相談体制の構築

### 【取組み】

○支部長・福祉活動推進員研修会での理解促進：2回

支部長会議、認知症サポーター養成講座

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎支部長に推進員の役割等を理解してもらうことで、見守り活動の担い手候補が挙がってくるようになった。

●支部長・福祉活動推進員の意識に温度差があり、住民の相談に気軽に応じられる意識づけが必要。

②関係機関と連携した相談対応や相談会開催の支援

### 【取組み】

○社協だよりや座談会等での啓発：随時

○相談機関一覧表の作成・配布：随時座談会にて配布

○福祉サービスを活用した自立支援：随時

日常生活自立支援事業「まもりーぶ」での金銭管理

○地域共生財団による食糧支援：随時生活困窮者に配布

○相談機関との関係づくり：随時

東部保健福祉事務所・地域共生財団・ひありんく・石巻地域総合生活支援センター・TEDIC  
若者サポートセンター・アスイク等との連携

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎専門機関に繋いだあとも担当者との情報共有を継続して、社協の機能の中で後方支援を行い、就労復帰に至ったケースがあった。

◎若い世代の長期未就労者に対し、有償ボランティア活動の斡旋を行ったことで、専門機関の就労支援との効果的な連携となつた。

- 生活困窮者からの相談対応に生じる食糧支援が、保管場所やルールが定まらないままの運用になっている。
- 若い世代の生活困窮や長期未就労のケースなどの場合、支援機関も明確にならないなか、本会として関わりを継続できる裏付けがない。
- 相談窓口としての認知度はいまも低く留まっており、広報紙等での積極的なPRも必要。

## (2) 民生委員児童委員との連携

- ①民生委員活動に関する情報の提供

### 【取組み】

- 個別ケースの情報共有：4地区  
浦宿三区、上三区、西区、大原北区
- エリア担当者との顔合わせ・情報交換会：1地区  
上三区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎世帯数の多さや高齢化により、民生委員の活動対象者が増加傾向にあり、情報提供や活動へのアドバイスを行った。
- ◎専門職等の機能を把握できておらず、繋ぎ先に不安があるという民生委員からの申出にエリア担当者を参考して、顔合わせ会を開き、不安を解消することができた。
- 民生委員との関係性に偏りがあり、さらに幅広く関わっていく必要がある。
- 民生委員が困難ケースを一人で抱え込んでいる状況が見受けられる。

- ②担当地区毎の要援護者の把握・情報交換・訪問活動への同行

### 【取組み】

- 包括・生活支援コーディネーターとケース会議等の情報交換を必要に応じて随時実施
- 民生委員との同行訪問：4地区  
浦宿一区、上三区、西区、大原北区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎民生委員との同行訪問や情報共有で、地区内の見守り対象者を把握した。
- 同行訪問が民生委員の主体性や自立性を阻害しないよう、注意深い関わりが必要。
- 地区内の福祉ニーズの発見者・つなぎ手として民生委員の存在意義が高まっている反面、少子高齢化やコミュニティの再編で生じている負担感を意識的にサポートする必要がある。

## (3) 広報活動の充実

- ①広報紙やホームページを活用した情報発信

### 【取組み】

- 毎月の社協だよりの発行（3,400部／月）

○本会ホームページの定期的な更新

【取組みに関する評価及び課題】

◎毎月刊行を維持して、常に紙面の改善に取組んでいる。

◎原稿の供覧によって局内の多様な視点で加筆修正が入る体制になっている。

◎事業の報告をタイムリーに掲載することで相乗効果を狙えた。

◎住民の意欲的な活動を表紙にとりあげることで、住民のモチベーションを高めることと、他地区への波及啓発に活用した。

●ホームページの更新は社協だよりの掲載更新にとどまった。

●フェイスブック等、SNS の活用による発信が一般化した現在、積極的に取り入れてもよい時期に来ている。

事業名	事業費	財源内訳		
		県社協指定費	社協財源	その他
社協だより発行	876,744 円	819,527 円	57,217 円	0 円

②モニター制度の導入による質の向上を図る

【取組み】

○紙面等に関する意見収集：随時

地域での集まりなどで住民に社協だよりの紙面について意見を伺った。

【取組みに関する評価及び課題】

◎紙面に対する様々な住民からの意見を踏まえ、読みやすい紙面づくりに反映できた。

●住民に読んでもらえる紙面づくりのため、さらなる向上を目指し、住民及び専門的な知見による的確な指導等を受け、住民視点を入れた紙面づくりを検討する。

(4) 権利擁護への理解の促進

①日常生活自立支援事業（まもりーぶ）の実施

【取組み】

項目	人員	派遣回数等	備考
生活支援員の配置	1人	124回	※訪問頻度 利用者により週1回～月1回
サービス利用者の登録	5人		知的障害1名、認知症高齢者2名、その他2名
利用に係る判定会議		10回	石巻圏域利用者の判定に係る会議への出席

【取組みに関する評価及び課題】

◎利用者の経済的自立と安定を目指し、利用者と話し合いながら支援内容について調整ができる。

●今後、ケースが増えることが予想されることから、支援員の育成やフォローアップ体制の構築を社協内でも行う必要がある。

②広報紙や集いの場を活用した権利擁護に関する周知

【取組み】

○権利擁護の啓発活動の実施

　権利擁護に関する啓発活動の実施（社協だよりほか）

【取組みに関する評価及び課題】

●権利擁護事業が広く浸透しきれていない。

●住民のみならず専門職に対しても事業の周知が必要であり、地域ケアネットワーク会議等の場を活用して、制度の理解を広める。

(5) 虐待の早期発見と関係機関との連携

①虐待の早期発見と予防に向けた周知

【取組み】

○虐待に関する情報提供

　社協だよりに啓発記事掲載

【取組みに関する評価及び課題】

●住民による支え合いの一環として捉えられるような啓発を行う。

②関係機関との情報共有

【取組み】

○相談機関等との関係づくり

　県内や町内の状況を把握し、必要な啓発活動

【取組みに関する評価及び課題】

●地域包括支援センター・健康福祉課・東部保健福祉事務所等との情報共有を図る。

(6) 法人後見の充実

成年後見制度における後見業務の実施

【取組み】

類型(種別)	対象者	訪問回数等	内 容
保 佐	1人	36回	被保佐人の財産管理、身上監護、福祉サービス等の申請代行手続き→後見等事務報告を家庭裁判所へ報告
補 助	1人	28回	被補助人の財産管理、身上監護 精神不安のため、訪問頻度を増やし支援を行った。 ⇒後見等事務報告を家庭裁判所へ報告

【取組みに関する評価及び課題】

○被後見人の金銭管理や身上監護に留まらず、自己実現や生きがいづくりも視野に入れた支援を心掛けた。

●担当係全体での業務把握や被後見人との関係づくりが必要。

## (7) 生活支援サービスの利用促進

①関係機関との協働による利用者の実態把握を行い、サービスの質の向上を図る。

### 【取組み】

○住民による有償型福祉サービスの検討

在宅ケアの一環で、対象者の近所に住む登録ボランティアによる見守り活動の実践

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎小規模ではあるが無償ボランティアによる生活支援の活動が行われており、有償の枠組みを検討できる下地がそろってきている。

●町域での住民参加型有償生活支援サービスについての検討と実施は不可避である。

### ②車いす及び福祉車両貸与等事業の実施

### 【取組み】

○車いす及び福祉車両貸与等事業の実施

車いす貸出：2件

福祉車両貸出：11件

### 【取組みに関する評価及び課題】

●件数としては少なく、ニーズの有無に関わらず、あらためて広報紙面でのわかりやすい周知に取組んでも良い。

### ③救急医療情報キット配布事業の実施

### 【取組み】

○救急医療情報キット配布事業の実施

本年度：25世帯41人（平成30年度末：650世帯952人）

○救急医療情報キット配布事業の周知

社協だよりに周知記事を掲載

### 【取組みに関する評価及び課題】

●社協だよりでの周知により反響があったが、直接の問合せは少数にとどまった。

●福祉活動推進員に対し、情報提供も検討が必要。

●集いの場における啓発・配布の検討が必要。

●救急搬送時、どの程度活用されているか確認できていない。

●更新の必要性があることから、巡回による促しもあってよい。

## (8) ボランティアや住民の助けあいによる生活支援の展開

### ①地域での支えあい活動の推進

### 【取組み】

内 容	実施地域
○座談会の実施【11地区】	横浦区、飯子浜区、塙浜区、小屋取区、女川南区、大原南区、清水区、竹浦区、尾浦区、御前浜区、指ヶ浜区
○ボランティア活動や住民助けあいによる生活支援の調整【3地区】	上三区、西区（3回）、大原南区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎座談会の場で参加者に対して支えあい活動について啓発することができた。
- 多職種連携の中で、インフォーマル支援として地域の支えあいの必要性は理解されてきているが、支援に取り入れる段階にまでは至っていない現状がある。
- 要支援者への無理解による差別的な言動や排除が住民に見受けられるため、福祉意識の啓発活動に様々な手段を使って取組む必要がある。

### ②生活課題解決に向けた地区毎の話しあいの場づくり

#### 【取組み】

内 容	実施地域
○見守り活動の支援及び担い手との意見交換の実施【8地区】	浦宿一区、浦宿三区、針浜区、上三区、上四区、西区、大原北区、大原南区
○課題別の話しあい【1地区】	上三区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎各地区の見守り活動等について、随時担い手との意見交換・情報共有ができている。
- 見守り活動を継続することで、生活支援ニーズも見えてくることから、その段階に来たときの住民との意見交換が重要である。

### (9) 生活困窮者世帯に対する自立支援

#### ①関係機関との連携強化による、生活困窮者世帯の早期発見

#### 【取組み】

- 生活困窮者自立支援事業の活用
- 関係機関との状況共有の場の設定
- ニーズ把握のシステムづくり

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎東部保健福祉事務所の担当者の継続的な来所による情報交換で、良好な協働関係になってきている。
- ケースは、極力各機関につなげて、ともに要支援者を見していくスタンスが必要。
- 住民による見守り活動や民生委員の活性化によって増加が予想されるニーズの発見・通報に対し、支援につなぐ機関としての力量が不足している。
- 様々な経路で入ってきたニーズをどう支援につなげていくのか問われている。
- 制度の狭間で複合的な困難を抱えた難しいケースは、専門機関につなぐだけでは解消しきれないことが多く、多職種連携で情報共有しながら長い時間軸で要支援者をとらえていく必要がある。
- 町内の生活困窮者自立支援事業にかかわる機関・専門職が定期的に集い、意見交換できる場が必要になってきている。

## ②個々の状況下にあわせた支援

### 【取組み】

- 個々に応じた多様な支援策の構築
- 制度に捉われない支援の実施
- 食糧確保に向けたルートづくりと食糧提供支援の仕組み化

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎備蓄している食品を必要なケースに提供することができた。
- ◎制度の狭間にに対する支援が可能な機関として社協に対する期待が寄せられている。
- 制度の狭間にいる要支援者に対する支援のあり方について協議されていないことが、支援のしづらさにつながっている。
- 食糧の保管場所が定まっておらず、団体や住民からの福祉意識に基づいた提供の申し出を受け入れられない状況にある。
- 食糧支援や就労支援を必要としている世帯につながるためには、フードバンクの仕組みを立上げ、社協だより等、住民に向けて周知することが必要である。
- 食糧の提供を住民に求める自体に福祉意識の啓発効果が見込まれ、生活困窮に対する無理解の是正につながる。

## ③生活福祉資金や生活安定資金貸付制度による支援

### 【取組み】

#### 貸付等に関する相談支援

相談総数	内 訳	貸 付	援護費	他制度	食糧支援	見送り
		15 件	2 件	5 件	1 件	1 件

※相談件数 15 件のうち、本人からの相談は 7 件で、残りの 8 件は関係機関等を通じての相談となっている。

## 生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会の開催

日 付	会 議 名	内 容
H30. 7. 7	生活安定資金運営委員会	(1) 委員委嘱状の交付 (2) 生活安定資金借入申込審査 1 件
H31. 3. 26	生活福祉資金貸付調査委員会	H30 年度の償還状況について

## 生活福祉資金の債権管理業務状況

(単位 : 円)

生 活 福 祉 資 金	平成 30 年度当初		平成 31 年 3 月末状況				
	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金
	6 件	10,571,920	6 件	222,000	11,185,599		貸付利子
特 例 緊 急 小 口 資 金	平成 30 年度当初		平成 31 年 3 月末状況				
	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金
	46 件	7,947,638	43 件※	626,333	7,629,500		延滞利子
							償還完了件数
							3 件
							ゼロ償還件数
							17 件

※H30 年度緊急小口資金貸付 1 件 : 100,000 円

### 【取組みに関する評価及び課題】

- 貸付までの期間や貸付可能額などから、借入申請に至るケースは少ないのが現状で、利用希望者にとって使いやすい資金とは言い難い。

### 生活安定資金の債権管理業務

H31年3月末現在				
貸付状況		償還状況		貸付総額
新規貸付件数	新規貸付金額	償還金額	うち償還完了	
1件	50,000円	58,000円	2件	316,000円

### 【取組みに関する評価及び課題】

- 連帯保証人が必要のない貸付制度の検討が必要。

④緊急一時援護費の支給（生活援護費・災害見舞金）

### 【取組み】

申請件数	申請額	支給額
5件	72,000円	72,000円

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎逼迫した世帯については、申請から支給まで、迅速な対応ができている。

⑤生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業の職場体験への協力

### 【取組み】

- 協力依頼なし
- 生活困窮者自立支援法改正に伴う事業理解  
草取り有償ボランティア活動の斡旋

### 【取組みに関する評価及び課題】

◎有償活動をボランティア友の会との協働で受け入れることで、就労の機会が必要な住民に対し、就労の訓練と対価を得る機会を創出できた。

- 職場体験の受け入れに乏しい現状がある。

### (10) 防災学習の推進

地域住民と共に地域支え合いマップを作成し、要援護者の情報を共有する

### 【取組み】

- 地域支え合いマップの作成と要援護者情報作成の促し：4地区  
針浜区、上三区、大原北区、大原南区

### 【取組みに関する評価及び課題】

- 上三区、大原北区、大原南区の見守り活動において地域支え合いマップの整備が進んだ。
- 針浜区での座談会で、水害の不安から防災の取組みを切実に求める声が複数あり、若い世代や企業を巻き込んだ地域づくりとなる防災の取組みを今後、検討することとなった。

- 座談会の中で防災の課題を引き出し、町内外の先駆事例を呼び水にして、具体的な取組みを提案していく必要がある。

#### (11) 災害ボランティアセンター運営体制の見直し

震災時対応の検証結果を活かした平時の組織内部体制の見直し。

##### 【取組み】

○平時の業務や災害ボランティアセンター運営について見直しを図る。

##### 【取組みに関する評価及び課題】

◎運営者向けの研修を受講して、備える体制を整えた。

◎研修での学びや中学校での災害ボランティアセンター運営訓練の実施を通して、望ましい運営体制のあり方を検討した。

#### ●災害時の行動マニュアルの整備が必要。

その他地域福祉の事業・活動

##### (1) 共同募金事業への協力

①共同募金運動（赤い羽根運動募金）への協力

##### 【取組み】

○共同募金奉仕員会議開催

○赤い羽根街頭募金への協力

○募金運動の周知活動

社協だよりに掲載

○PR活動の強化として募金箱の設置を行った。

地域福祉センター・大原北区ふれあいカフェ

##### 【取組みに関する評価及び課題】

●次年度以降さらなるPR活動の場として募金箱の設置を増やす予定。

②共同募金委員会への支援

##### 【取組み】

○会の目的を踏まえた活動が実施できるよう支援

##### 【取組みに関する評価及び課題】

●委員会の組織化を図り、住民への協力を請うことで募金活動への協力を図る。

## (2) その他、各種分野への取り組み

### ①介護保険事業における生活支援体制整備事業との連携

#### 【取組み】

内 容	実施地域・回数等
○協議体の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・第一層協議体：4回</li><li>・第二層協議体：2回 万石浦エリア、宮ヶ崎・石浜エリア</li><li>・第三層協議体：11回 横浦区、飯子浜区、塚浜区、小屋取区、女川南区、大原南区、清水区、竹浦区、尾浦区、御前浜区、指ヶ浜区</li></ul>
○健康福祉課との定例会議	月1回開催
○生活支援コーディネーター定例ミーティング	月1回開催

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎福祉関係事業所にまちづくりや商工関係も含めた一層協議体では、関係性が深まり、提案や協働の動きに繋がっている。
- ◎宅配事業所を参考した一層協議体では、各事業所で、住民の見守りや生活支援に関わっていることが分かり、生活支援体制の一翼を担うものだと認識できた。
- ◎生活支援コーディネーターに対する、地域住民の認知度が高まってきている。
- ◎担当課との定例会議を行い、協働の歩調がとれる関係性を築くことが出来た。
- ◎県社協のアドバイザーを入れた定例ミーティングにより、外部からの客観的な視野で評価・指摘を受け、活動の質を高めることができた。
- 生活支援コーディネーターの役割の明確化が図れておらず、連携のしづらさに繋がっている。
- 地域支援と個別支援の兼ね合いについて理解不足があり、個別課題への関わりにくさを生んでいる。
- 協議の場が、住民主導による協議の場づくりまでは至らなかった。
- 三層協議体では地域を一巡することを優先して、同一地区で協議を繰り返して深めるような関わりまでは出来なかった。
- 訪問事業所による見守り等、生活支援の取組みから、地域住民を巻き込んだ課題へのアプローチが必要と分かった。

### ②高齢者・障害者等の地域活動支援に向けた事業所等との連携

#### 【取組み】

##### ○高齢者の地域活動支援に向けた連携

永楽会デイサービスの太鼓レクリエーションの活用

## NPO ぱんぱきんふれあい会のふまねっと健康教室との連携協働

### ○障害者の地域活動支援に向けた連携

永楽会障害者職員の芸能活動

女川高等学園福祉コース生徒と浦宿二区老人クラブの交流事業

女川高等学園太鼓部と日中一時支援利用者との交流をコーディネート

コミュニティサロン KAI と地域住民との交流活動

民生委員にきらら女川利用者の地域生活の見守り

石巻地域総合生活支援センターからの家電支援要請

### ○社協だよりを活用した、事業所の活動周知

#### 【取組みに関する評価及び課題】

◎老人クラブと障害者サロンとの交流が、集いの場づくりに課題のある老人クラブに良い刺激を与える機会となった。

◎福祉フォーラムなどを活用し、日頃支援の受け手側となる人たちの活躍の場をコーディネートすることができた。

## ③特別支援学校女川高等学園・特別養護老人ホームおながわ・きらら女川との相互支援

#### 【取組み】

### ○福祉フォーラム「ごちゃやませ大会」の協働

### ○女川高等学園との相互支援

総合防災訓練の協働

浦宿二区老人クラブとの交流を支援

クラブ活動を介した住民ボランティアとの交流

社協だよりにカフェ開店日時を掲載

社協だよりに学園祭の日時・内容を掲載

### ○特別養護老人ホームおながわとの相互支援

デイサービスに麻雀ボランティアを派遣

永楽会金魚すくい大会の運営サポート

永楽会さんま祭りへのボランティア派遣

永楽会のギャラリーを用いた展覧会の周知支援

カフェ活動周知

社協だよりに各種設備の周知記事を掲載

おながわ秋刀魚収穫祭 2018 実行委員会組織での救護医療福祉部会運営における職員との協働

女川町復幸祭 2019 における福祉医療体制構築の協働

### ○きらら女川との相互支援

「おらほの女川食堂」の周知支援

「おらほの女川食堂」にボランティアを派遣

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎福祉フォーラム「ごちやまぜ大会」に参加を提案して、様々な団体が相互交流できる場に繋げた。
- ◎こまめに各施設に出向くことで、良好な関係ができ、支援を互いに求めあえる協働関係に高まった。
- ◎活動や施設の PR に、社協だよりの紙面を活用いただいた。
- イベントの福祉体制の構築については、福祉部会における協働関係も定着したため、今後は質の向上を図っていく段階にきている。
- 各施設対社協という単一の関係に留まっているため、施設間の連携協働につながるような仕掛けが必要。

# ボランティアセンター

## 1. ボランティア活動

地域・団体・個人からのニーズに町民ボランティアをコーディネートした。団体からの継続的な依頼が活動件数の大幅な増加につながった。町外からの復興支援活動は横ばいとなつた。

### ①ボランティア活動件数／活動人数（※カッコ内は昨年比）

月	活動件数			活動人数		
	町外	町内	合計	町外	町内	合計
4	1	13	14	8	37	45
5	1	27	28	35	87	122
6		20	20		77	77
7	1	9	10	4	19	23
8	3	14	17	87	33	120
9		34	34		145	145
10	1	14	15	1	34	35
11	1	10	11	4	34	38
12		13	13		48	48
1		10	10		25	25
2	1	12	13	20	51	71
3		19	19		76	76
合計	9(+1)	195(+53)	204(+54)	159(-4)	666(+189)	825(+165)

### ②支援先別ボランティア活動件数

	交 流	作 業	芸 能	託 児	広 報 配 布	講 師	生 活 支 援	福 祉 教 育	イ ベ ント 事 業	清 掃	防 災 教 育	見 守 り	修 理	合 計
団 体	68	41	14	14		3		6	5	3	3	1	1	159(+36)
地 区	7		11		11	7								36(+15)
個 人							9							9(+4)
合 計	75	41	25	14	11	10	9	6	5	3	3	1	1	204(+54)

## 2. ニーズ受付

特に地区からの依頼の増加多く、ほとんどが生活支援コーディネーターによる地区のお茶会立ち上げ支援から繋がっている。

依頼元別ニーズ受付件数

	芸能	交流	講師	託児	作業	生活支援	合計
団体	7	2	3	9	9	2	32(-9)
地区	6	9	9				24(+15)
個人		1				5	6(-1)
町外							0(±0)
合計	13	12	12	9	9	7	62(+5)

## 3. ボランティア活動の受け入れ要請

震災から8年目となり、町外からの復興支援活動の受け入れ要請が減少した。町内団体からの活動提案を取り込むような関わり方は出来ず、実績無しとなった。

①内容別活動受け入れ要請件数

	要請数	受け入れ	調整不可
交流	1	1	0
芸能	5	3	2
合計	6(-18)	4(-8)	2(-10)

②依頼元別活動受け入れ要請件数

町外	町内	合計
6(-8)	0(-10)	6(-18)

#### 4. 団体活動支援

主にボランティアの派遣や機材の貸出しで各種団体を支援した。つなぎ役として、学校と地域等、交流の仲介も行った。

団体別活動支援件数

	ボランティア派遣	機材貸出し	交流の仲介	講師対応	事業協力	助成金の申請	情報提供	合計
高齢者施設	61	4						65
女川町	47	4	1					52
障害者施設	21	2	1					24
学校	14	3	2					19
ボランティア団体	6	2			1		1	10
N P O	1	6		1				8
子育てサークル	4	1				1		6
イベント実行委員会	3							3
商工関係		1	1					2
神社		2						2
社協	1							1
スポーツ団体		1						1
町外団体			1					1
合計	158	26	6	1	1	1	1	194(+20)

#### 5. 地域活動支援

機材貸出し・芸能ボランティア派遣・講師対応等、地域の活動の充実に積極的に活用されている。地域に直接関わる生活支援コーディネーターの提案によるものが増えている。

内容別地域支援件数

機材貸出し	ボランティア派遣	講師対応	事業協力	出前講座の仲介	情報提供	資材提供	合計
43	36	14	3	2	2	1	101(±0)

## 6. 個人支援

個別支援件数が増えてきている。支援機関からの依頼や、民生委員の情報提供からのアウトリーチによって、支援に繋がっている。ネットワークで連携しながら支援することで、単発的なその場しのぎに留まらない生活改善に至るケースも出てきている。

依頼元別個人支援件数

	ボランティア派遣	食糧提供	賃活動の紹介	物資提供	直接支援	連絡調整	地域の見守り	合計
直 接	5	9	7	1		1		23
知 人					1			1
包括支援センター	2				2		1	5
福祉事務所				2				2
相談支援事業所	2			1				3
合 計	9	9	7	4	3	1	1	34(+5)

## 7. ボランティア登録

ボランティア入門講座の土曜日開催や、積極的な声掛けを行う等、若い世代の登録者増進に取り組み、高校生から現役世代まで登録者を増やすことが出来た。

①ボランティア登録者数

登録解除者	新規登録者	全登録者数
1	20	112 (+19)

②新規登録者の年齢内訳

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
人数	2		3	1	1	6	6	1		20

## 8. ボランティア保険加入

ボランティア保険加入件数

個人加入	団体加入	合計人数
44(+11)	10(-1)	162(-13)

## 9. 行事保険加入

行事保険加入者数

加入件数	合計人数
4(-8)	579(+192)

## 10. 事業評価

### (1) コーディネート機能（相談・登録・斡旋・連携・協働）

#### ①生活支援コーディネーターとの連携

生活支援コーディネーターによる地域のお茶会立ち上げ支援とボランティアセンターのコーディネート機能との連携で、芸能や交流のボランティアや出前講座の活用が図られた。

#### ②継続したボランティア派遣

イベントの託児・子供食堂の手伝い・デイサービスの麻雀の相手等、継続的なニーズに対して安定的にボランティアを派遣して、担い手の増員も図った。

#### ③福祉教育・防災教育への協力ボランティアの活用

福祉教育推進事業運営委員会の委員や登録ボランティアを積極的・継続的に活用して、経験を積み重ねることで、学習の意図を理解した福祉教育（防災教育）サポーターとして、欠かせない存在となった。学校側にも地域資源との協働教育に対する理解が進んだ。

#### ④支援活動のコーディネート

町外からの支援活動の受け入れ要請件数は減少したが、地区内の人と人の繋がりづくりに効果が今もって見込まれるため、必要なコミュニティに適切に繋いだ。また、生活支援コーディネーターが仲介することで、より効果的で双方にメリットのある支援に繋がっている。

#### ⑤個人宅へのボランティア派遣

件数は未だ多くないが、個人の支援ニーズに地区内のボランティアを中心に派遣して、生活支援を行いながら、関係づくりを促した。引っ越し支援では区長・民生委員の協力もコーディネートして、転居後の暮らしに配慮した。個別の生活支援ニーズは多く潜在していると思われるが、窓口に直接繋がることは今後も考えにくく、ニーズの調査（アウトリーチ）に取り組む必要性がある。

#### ⑥ボランティア活動を介した就労支援

長期末就労の生活困窮の若者に有償ボランティア活動をコーディネートして、収入と社会経験を得る機会を提供した。同時に就労支援機関に繋ぎ、就労に繋がるケースが出てきた。

#### ⑦お茶会への出前講座派遣・講師対応

生活支援コーディネーターの地域支援により、新規行政区を中心に各地でお茶会立ち上げが進展した。お茶会の継続や内容充実の足掛かりとして、ボランティアセンターに協力要請があり、ボランティアによる講座を繋ぎ、講師対応にも積極的に対応した。

#### ⑧町民ボランティア登録推進と育成

自ら応募してくる方は依然少ないが、登録への声掛けを積極的に行った。高齢者が担い手の主軸であるが、世代交代を見据えて若者への声掛けにも注力した結果、若者世代の登録者の増員に繋がった。

#### ⑨町内大型イベントへの場内見回りボランティアの配置と福祉体制の整備

通年の取り組みとして、復幸祭や秋刀魚収穫祭の福祉体制構築にボランティアを配置して、会場見回りによる困りごと対応や車イスの貸出しを行ってきた。秋刀魚収穫祭では、初めて障がい者の介助ボランティアの要請に応えることが出来た。

## (2) 情報提供活動

### ①インターネット・SNSの活用

ホームページの更新は社協だよりの更新に留まった。フェイスブック等、SNSを活用が一般化している昨今、募集情報の発信等、部分的にでも取り組んでいきたい。

### ②ボランティアセンターだよりの活用

これまで活動報告が主だった誌面から、月ごとにテーマ別の啓発記事を掲載するようにして、紙面を作った。表だった反響は得られなかつたが、情報を絞って見やすくすることで、読みやすさ・理解しやすさを高めることができた。

### ③問い合わせ・相談対応

日常的にさまざまな相談に対応しているが、新しい関係性から繋がってくる相談も多く、適切な繋ぎ先の確保やボランティアセンターの認知度を高める意味でも、新たな繋がりを今後も開拓していくことが必要である。

### ④機材の貸出し

機材の劣化が著しく、地区内の備えも増えてきているが、今もって行事等への機材貸出しは多く、地域活性化や内容の充実に対する貢献度は高い。過去機材の運搬の支援をやむをえず行うこともあったが、車両・人員とも地域の資源を活用した自力運搬に理解が進んでいる。

## (3) グループ活動の支援

### ①活動先の斡旋

各団体の活動の場を地域・施設等にコーディネートした。

### ②活動周知

団体の活動の場をコーディネートしてきたが、理解や会員の増員に繋がるような活動の周知には力を掛けられなかつた。社協だよりにおける個人ボランティアの紹介記事のように、団体の紹介記事掲載にも取り組みたい。

### ③ボランティア派遣

様々な団体の主催事業にボランティアを派遣して、幅広い町民・団体の参画による相乗効果を図った。

### ④情報提供

一件のみだが、助成金を団体に繋げることが出来た。連携や活性化に繋がる団体間の情報共有の場づくりが必要だが、まだ取り組めていない。

## (4) 養成・研修

### ボランティア入門講座

昨年度から、ボランティア活動者の増進を図るために「入門講座」を通年で実施することとして、今年度は土曜日開催による参加のしやすさに配慮した。周知に力が掛けられず、多くの参加を呼び込むことは出来なかつたが、確実に意欲ある新たな活動者数名を確保することが出来、毎年の実施が不可欠であると実感した。

# 女川町地域包括支援センター

## 1 一般介護予防事業の推進

### (1) 介護予防普及啓発事業

◆活動的な高齢者を対象として、生きがいを持ちながら地域の中で自立した生活を送ることができるように事業を推進した。また、住民自身による活動ができるように、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者への支援ができるように、老人クラブや福祉活動推進員等を中心に人材の発掘・育成を心がけて、介護予防事業の推進と普及啓発を行った。

(具体的な取り組み)

- ①包括支援センターだよりの発行（月1回　おながわ広報紙面活用）
- ②介護予防普及・啓発パンフレット等の作成、配布
- ・相談協力員研修（民生委員児童委員定例会での啓発）

実施日	内 容	参加者
8月2日（金）	講話「施設利用について」	23人
11月2日（金）	講話「消費者被害の現状と予防」	20人
H31.2月1日（金）	講話「緊急時対応について」 ～災害公営住宅及び町営住宅入居者における 緊急対応の事例から～	23人

・各エリア会議、地域ケアネットワーク会議(前：保健福祉医療調整会議)での啓発

会 議 名	回 数	
	4月～9月	10月～3月
エリア会議	7エリア 15回	5エリア 14回
地域ケアネットワーク会議	6回	6回

③地域遊びリテーションの実施（18か所）【講師：健生（株）】

対象地区	結 果	
	4月～9月	10月～3月
在宅エリア 18ヶ所 (延べ 125回) 【月1回】 女川北・女川南・石浜 【年6回】 大沢・針浜・浦宿1 浦宿2・浦宿3・西 上3・上4・上5 旭が丘・宮ヶ崎・清水 小乗・大原北・大原南	63回（延べ645人） うち 口腔教室2回 28人	62回（延べ587人） うち 口腔教室16回 193人
<b>【評価】</b> 新しい地域に移ってからの参加者が徐々に増えてきている状況で、今後も声掛けや周知等でより多くの方の集いの場としての活用を期待したい。また、今年度は、各会場1回は「食べる機能を維持する」ことを目的に、口腔機能教室を行ったところ、二次予防事業を行っていた時よりも関心をもって取り組んでいる様子がわかり、今後も遊びリを活用した運動機能以外の介護予防的な内容を行うことが効果的と思われる。		

④ふまねっとの実施（7か所）【講師：ぱんぷきん（株）】

開催回数・対象地区	結果	
	4月～9月	10月～3月
在宅エリア7ヶ所 (42回)	21回 (延べ216人)	21回 (延べ204人)
<b>【評価】</b> 仮設集会所で会場の広さから取り組めなかつた地区が、新しい集会所になったことで実施できるようになり、関心をもって取り組んでいる様子が伺えた。 地域の住民サポーターが中心になって指導していることも、気軽に参加できる環境にあると思われる。		

⑤包括出前いきいき講座（隨時、地区からの要請に対応）

- ・自立お茶会、単位老人クラブでの啓発

日 程	地区・団体等	内 容	参加人数
H30.4.26	上 4 区	定例お茶会時での健康講話 「認知症について知ろう」	11人
H30.5.17	旭が丘老人クラブ	定例お茶会時での健康講話 「脳トレ講座」	22人
H30.8.27	大 沢 区	定例お茶会時での健康講話 「ロコトレを始めましょう」	8人
H30.9.10	宮ヶ崎老人クラブ	地域自慢大賞認サポ劇団 発表のふり返り	20人
H30.9.13	大原北区ふれあいカフェ	包括カフェ 「認知機能を元気にしよう！」	12人
H30.9.20	旭が丘老人クラブ	定例お茶会時での健康講話 「さあ、みんなでロコトレ」	17人
H30.12.12	上 3 区	定例お茶会時での健康講話 「ロコトレを始めましょう」	8人
H31.1.29	大 原 北 区	仙台大学ふれあい健康体操・ お茶会支援	16人
H31.1.29	大 原 南 区	仙台大学ふれあい健康体操・ お茶会支援	17人
H31.2.15	老人クラブ連合会	ペタンク大会 「ロコモ体操」啓発	117人

【評価】

包括支援センター主催の介護予防事業のみならず、地域で行われている集いの機会を活用し、啓発活動を行った。事業主体というより、住民主体の集いの場を活用し啓発活動を行う方が、関心や意欲が高いように感じた。今後もそのような機会をとらえて啓発活動を行っていく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
介護予防普及啓発事業 ・遊びリテーション ・ふまねっと ・広報等啓発 ・包括出前いきいき講座	2,924,865	2,924,865	0	0

## (2) 地域介護予防活動支援事業

◆地域のお世話役的な存在にある高齢者が、介護予防に関する知識・技術を習得し、自ら体験し実践できるように事業を推進してきた。また、その体験を地域活動の中で活かすことで、地域力の向上が図れるように取り組んだ。

### ① 地域のお世話役育成「ぴんぴん元気推進塾」フォローアップ講座（2回）

	日 程	内 容	参 加 者
1回	8月23日（木）	テーマ いつまでも元気に、体の動かし方メンテナンス ～「集い」でみんなと一緒にからだチェック！～ 講師：東北福祉大学特任准教授 鈴木玲子氏	37人
2回	12月20日（木）	テーマ いざという時の応急処置について知ろう！ ・家庭や集いの場における高齢者の観察のポイント ・高齢者に多い誤嚥やケガ、体調不良時の対応 講師：石巻赤十字病院看護師	34人

### ②福筋クラブ自主活動への支援（月1回 2クラブ）

平成28年度まで行われた二次予防事業の修了者で構成されたクラブに対し、自主活動による日常生活での運動に対する取り組みや生活機能（活動性）の維持及び参加者相互による介護予防意識の向上が図れるように、会の運営をサポートした。

実施回数	参加者数		
各会場 月1回	総合体育館	4月～9月	実12人 延44人
		10月～3月	実11人 延47人
	旧子育て支援センター	4月～9月	実16人 延50人
		10月～3月	実17人 延62人

③新規活動育成支援（サークル活動やお茶会立ち上げ支援等）

包括主体の新たなサークルの立ち上げはなく、生活支援コーディネーターが中心となり、活動への協力という姿勢で臨んだ。

**【評価】**

地区活動のリーダー的な存在の方々の育成を行いつつ、活動の場が活性化できるようなフォローと、新たな参加者への勧誘や活動の拡大ができるような働きかけも必要と感じる。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
地域介護予防活動支援事業				
・地区リーダー育成 「元気推進塾」	29,499	29,499	0	0
・福筋クラブ自主活動支援				

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

◆リハビリテーション専門職が通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援できるようにした。

- |           |    |
|-----------|----|
| ①すまいの個別相談 | 1件 |
| ②地域ケア会議   | 2件 |

実施日	内 容	参加者
1月16日（水）	自分自身の筋力や体力の見直しと健康状態を維持するための取組について指導をいただく。 講師：医療センター 理学療法士	7人
1月22日（火）	同 上	8人

**【評価】**

住宅改修など個人的な相談についての利用者は少なかった。新しい環境への適応は予想よりも混乱なく生活がスタートしたと思われるが、事象が生じた時に、スムーズに連携がとれるような体制は継続していく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
地域リハビリテーション活動支援事業	26,613	26,613	0	0

## 2 包括的支援事業

(京都市) 市政財

### (1) 総合相談支援業務

- ◆仮設期から恒久期に生じる様々な相談に対し、関係機関と協働し対応することで、できるだけ不安な要素を取り除くことができるように行つた。また、フォーマルな対応だけでなく、地域の力も借りながら支えあいの関係がつくれるように心がけた。
- ◆新しい地域での生活に早く慣れ、地域の中で孤立することができないように、高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談対応を行うとともに、セーフティーネットがとれるように試みた。
- ◆介護をしながら多様な暮らしをしている方々の様々な相談に対応できるように、関係機関と連携し対応した。

#### ① 相談対応件数

(単位：件)

相談形態		来 所	電 話	訪 問	合 計
相談件数	4月～9月	77	125	101	303
	10月～3月	52	111	57	220
計		129	236	158	523

#### ②相談内容（重複有り）

(単位：人)

相談内容		介護予防 事 業	総合相談 支援業務	権利擁護 業 務	合 計
件数	4月～9月	4	299	0	303
	10月～3月	0	217	3	220
計		4	516	3	523

#### ③相談概要

##### ア. 対象者

(単位：人)

相談者数		第1号保険者	第2号保険者	合 計
件数	4月～9月	135	20	155
	10月～3月	97	5	102
計		232	25	257

## イ. 相談者（重複有）

(単位：件)

	本 人	家 族 族	民生委員 児童委員 地区役員	健 康 福 祉 課	医 機 療 関	介 護 事 業 所	生活支援 コ デ イ ネ タ
4月～9月	14	55	9	33	21	18	1
10月～3月	15	47	7	16	20	13	2
	その他	合 計	*健康調査で訪問した場合は、相談元は1件であるが、対象者は訪問先で複数の場合がある。				
4月～9月	17	168					
10月～3月	10	130					

## ウ. 相談内容（重複有） \*下段 10月～3月実績

(単位：件)

介護(予防)サービス	介護予防事業	福祉サービス	権利擁護	医療相談
118	6	13	2	41
84	1	11	1	31
認知症	その他	合 計		
39	35	254		
36	33	197		

**【評価】**

高齢者が、新たな環境で混乱なく生活ができているのか、地区や関係機関と連携しながら把握するように努めた。本人、家族からの介護認定にかかる相談対応が多く、運動機能向上を目的としたサービス利用や家事支援を必要とする調整が多かった。また、独居の方では食事や服薬管理が困難になると施設利用を希望する方も多い。しかしながら低所得の方は選択できる施設も少ないという現状の中での調整が非常に難しい状況である。今後もこのような相談対応が増えることが想定され、公的サービスとインフォーマルサービスを組み合わせて、自立支援を目的とした調整をしていく必要性がある。また、公的サービスで不足な部分をどのように補っていくかについての協議も重要と考える。

**(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**

◆個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう介護支援専門員との情報交換や多職種との連携・協働を行うとともに技術向上のための学習会を開催した。また、介護支援専門員が相談しやすい環境を整備し、困難事例への相談対応や検討会を行い、介護支援専門員の資質が向上できるように取り組んだ。

【取組み】

① 介護支援専門員研修会

	月 日	事業名	内 容	人 数
4月～9月	H30. 7. 3	介護支援専門員 研 修 会	医療と介護の連携について(1回目) ①認知症や家族への支援について ②在宅の看取りについて	25 人
10月～3月	H31. 1. 28	介護支援専門員 研 修 会	医療と介護の連携 ～口腔ケアについて～	20 人

② 介護支援専門員からの相談等

(単位：件)

内 容	件 数	
	4月～9月	10月～3月
受診や医療相談	2	0
家族調整	2	10
サービスに関すること	8	12
資源の活用について（制度外）	8	4
経済的なことに関すること	1	0
ケアプランに関すること	1	6
給付管理に関すること	5	2
その他	2	4
合 計	29	38

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

◆サービス提供するだけでなく、要支援者等がその知識や能力を生かして社会とのつながりを維持・強化できるような介護予防マネジメントを心がけて取り組んだ。

【評価】

新総合支援事業の開始と同時に、従来のサービス利用が可能かどうか、町独自事業として活用できるかどうかなどの照会が多くなったということと、従来のサービスだけではなく、担い手不足となっているサービスを補足する新たな事業の開発も必要と思われた。

また、認知症を伴うことで在宅サービスが困難になってくると施設サービスの利用意向が増えるが、その調整は公的機関だけでは解決できず、地域との連携も必須事項となる。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
包括的支援事業				
・人件費（3職種）	17,767,029	16,924,000	843,029	0
・消耗品費				

### 3 権利擁護事業

【本年度】

- ◆高齢者虐待を予防する取組みとして、医療、保健、介護、福祉関係者だけでなく、多くの町民に高齢者虐待防止に対する理解を深めてもらうために、町と連携しながら、高齢者虐待の実態や通報義務等の対応について啓発活動に努めた。

また、高齢者虐待に関する通報や相談について的確に町に通報し、チームアプローチを実践し、連携しながら高齢者虐待の早期発見、早期対応を図り、介護サービス等の導入支援や見守り等を行い、改善が見られない場合や生命の危険性が高い場合には、必要な措置対応ができるように、町と情報を共有した。

- ◆認知症高齢者の増加や独居高齢者、夫婦高齢者世帯の増加により、身上監護及び財産管理等に関する支援の必要性が高まっていることから、権利擁護を推進するため成年後見制度や日常生活自立支援事業「まもりーぶ」について周知・啓発をするとともに、相談の内容に応じて各種制度の説明や関係団体の案内等を行った。

- ◆最期まで自分らしく生きるための準備として「終活」についての情報提供を準備した。

- ◆高齢者を狙った訪問・勧誘販売や特殊詐欺による被害から高齢者を守るために、民生委員、介護サービス事業者、近隣住民等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報収集することに努め、さらに、消費生活相談員等の関係機関との連携を図り、予防策の啓発活動を取り組んだ。

#### ① 権利擁護に関する研修会

実施日	地区・団体等	内 容	参加者
5月14日（月）	女川北区	講話「消費者被害の対策」 講師：県東部地方振興事務所 県民サービスセンター消費生活相談員	11人
8月7日（火）	西 区		10人
12月6日（木）	大原南区		16人

#### ②権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む）

##### ○相談件数

(単位：件)

相談形態	来 所	電 話	訪 間	ケース検討 担当者会議等	合 計
4月～9月	1	1	0	1	3
10月～3月	1	0	1	3	5

##### ○相談内容

(単位：件)

内 容	4月～9月	10月～3月
ア 高齢者虐待の相談（疑い）	1	1
イ 成年後見制度活用の相談	0	1
ウ 消費者被害の相談	0	0

## ○困難事例（重複有）

(単位：件)

支援拒否	認 知	知 的	急激な ADL低下	家族・親族が近く にいない・独居	家族・親族 の問題	医療の問題
0	2	0	0	0	3	0
サービス 依 存	精 神	アルコール	経済困窮	多重債務	苦 情	サービス 利用調整
0	1	1	1	0	0	1

## ③終活に関すること

「自分のことは自分で考える」、「認知症の症状が出る前に自分の意思表示をする」など自分の権利を守り、人生の自己実現を果たすためのことを考えることが必要と思われ、講座受講により、自分の人生をどのように過ごすかを考える機会とした。

## 終活講座

	日 程	内 容	参加者
1回	10月3日（水）	内容：「老いじたく」 講師：シニアパートナーズ	47人
2回	12月4日（火）	内容：成年後見制度について知ろう 「判断能力が低下した時に備えて」 講師：シニアパートナーズ	28人

## 【評価】

認知機能が低下する独居高齢者の経済的な管理や、生活面での課題を抱える事例を通し、財産管理や見守り等の部分で専門機関や地域の協力が必要とされた。早期発見、早期対応をするためには、地域での見守り活動の重要性を感じる。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
権利擁護事業	35,408	35,408	0	0

## 4 任意事業

## (1) 家族介護支援事業

◆家族介護者が地域の中で孤立することなく、また、身体的・精神的・経済的負担を軽減できるように事業を進めた。

## ① まちなか相談会（介護者相談会）（毎月1回）

ゆぽっぽを会場に毎月26日（ふろの日）に実施【時間：午前10時～12時】

日 稲	対応人数	内 容
H30. 4月 26 日 (月)	4人	
H30. 5月 28 日 (月)	3人	
H30. 6月 26 日 (火)	8人	
H30. 7月 26 日 (木)	9人	
H30. 8月 27 日 (月)	6人	
H30. 9月 26 日 (水)	7人	

## ② 家族介護者交流会

	日 程	内 容	参加者
1回	6月 28 日 (木)	テーマ：見落としがちな在宅での介護 講師：医療センター 通所リハビリ職員 2名	14人
2回	7月 26 日 (木)	テーマ：肺炎予防の豆知識 ／ 食事ケア 講師：医療センター 認言語聴覚士 特養老人ホームおながわ 佐藤栄養士	23人
3回	9月 6 日 (木)	テーマ：認知症の方への対応 ～力まずに、イライラしない介護の仕方～ 茶話会：日頃の介護の疑問などの意見交換 講師：「認知症の人と家族の会」副代表 鈴木徳子 氏	14人



(通所リハビリ職員による経口補水液の作り方を教わる)



(認知症の人と家族の会による講話)

### 【評価】

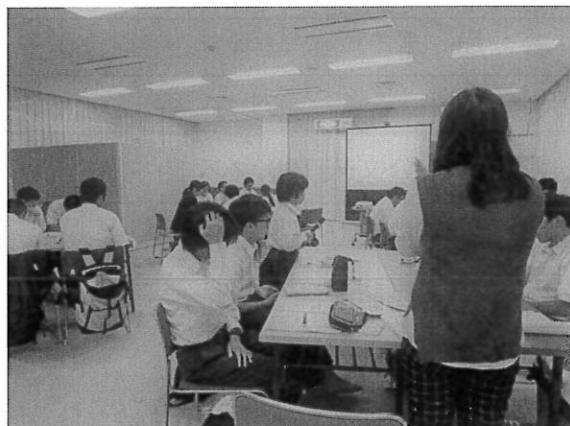
家族間のつながりまでは至らなかったが、内容に关心をもち参加される方が多く、今後もこのような機会を継続することで、在宅介護の悩みや工夫などを情報交換し、家族間のつながりを作り、介護者の孤立や介護の抱え込みがないように取り組んでいく必要はあると感じる。

### (2) その他の事業

#### ○認知症サポーター養成講座

◆認知症に関する正しい理解や認知症の方に対する接し方を身につけた認知症サポーターの育成を行った。また、地域での見守りや支え合いにつながるようにきっかけづくりを行った。

日 時	地区・団体	内 容	参加者
6月27日(水)	女川小学校3年生	福祉学習の中で実施	34人
7月9日(月)	女川南区老人クラブ	日々の老人クラブ活動時の見守りに活用	15人
7月20日(金)	上5区	自主お茶会に合わせて実施	20人
8月31日(金)	女川北区役員	今後の地区見守り体制を作っていくための学習の一環	8人
9月27日(木)	県支援学校 女川高等学園	認知症を学び地域で支えよう	25人
3月5日(火)	支部長・ 福祉活動推進員	認サポ劇団による寸劇 「おばあさんのまぼろし～！」 認知症をもう一度振り返ろう	39人



(女川高等支援学校 1年生受講)



(女川小学校 3年生受講)

### 【評価】

サポーターの養成を継続的に行いながら、受講された方々がサポーターという認識のもと、活動の場を広げ、活動をフォローするような取り組みも必要と感じる。

女川高等支援学校のカフェの中で、高齢者への対応の一環として活用いただけるように継続支援する。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
任意事業 ・家族介護支援事業 ・認知症サポーター養成講座	101,630	101,630	0	0

## 5 認知症地域支援・ケア向上事業

◆認知症施策の推進にあたっては本所内に配置されている「認知症地域支援推進員」を中心とし、①認知症の早期発見・早期対応、②地域での生活を支える医療・介護サービスの構築・連携、③地域での日常生活・家族支援の強化を関係機関と連携し、事業を進めた。

### ① もの忘れよろず相談所 「ほっとカフェ」(2か所 月1回)

～タイムスケジュール～

- 9:30～10:00 受付 朝の一服タイム
- 10:00～10:20 合唱(365歩のマーチ)・軽体操・脳トレ体操
- 10:20～11:00 本日のメインイベント
- 11:00～11:30 おしゃべりタイム
- 11:30～12:00 後片付け・終了

○実施場所：「カフェみん」永楽会特養おながわ内 \*第1水曜日 10:00～12:00

期 日	参 加 者		
	合 計	内 訳	内 容
平成30年4月4日	6人	本人6人・家族0人	公式式100マス並べ
5月2日	5人	本人5人・家族0人	言葉ならべ
6月6日	7人	本人7人・家族0人	民話を聞こう
7月4日	6人	本人6人・家族0人	脳トレゲーム
8月1日	5人	本人5人・家族0人	脳トレゲーム・思い出カルタ
9月5日	4人	本人4人・家族0人	ルイさんと歌おう
10月3日	7人	本人7人・家族0人	お手玉遊び
11月7日	6人	本人6人・家族0人	手芸(アレンジフリーアー)・かるた
12月5日	5人	本人5人・家族0人	手芸(あづま袋作成)
1月9日	4人	本人4人・家族0人	昔の遊び「福笑い」
2月6日	4人	本人4人・家族0人	ハンドマッサージ
3月6日	4人	本人4人・家族0人	童謡カルタ
計	63人	本人63人・家族0人	

○実施場所：運動公園住宅内コミュニティプラザ \*第3金曜日 10:00～12:00

期 日	参 加 者		
	合 計	内 訳	内 容
平成30年4月13日	9人	本人7人・家族2人	公式式100マス並べ
5月18日	8人	本人6人・家族2人	回想法ゲーム
6月8日	11人	本人9人・家族2人	ジヤンボトランプゲーム
7月20日	10人	本人8人・家族2人	脳トレゲーム
8月24日	7人	本人5人・家族2人	じゃんけんマネーゲーム
9月14日	11人	本人9人・家族2人	質問に答えよう
10月19日	12人	本人10人・家族2人	ソレイユさんと歌おう
11月16日	11人	本人9人・家族2人	手芸（アレンジフラワー）
12月21日	13人	本人11人・家族2人	手芸（あずま袋作成）
1月18日	9人	本人8人・家族1人	ハンドマッサージ体験
2月15日	8人	本人7人・家族1人	折り紙（お雛飾り）
3月15日	11人	本人9人・家族2人	童謡カルタ
計	120人	本人98人・家族22人	



※認知症センターが  
各回に2～3名協力

- ・永楽会カフェ「みん」
- 針浜、浦宿地区より3名協力
- ・運動公園住宅「コミュニティプラザ」
- 大原北区婦人部より2名協力

(コーラスサークル「ソレイユ」さんと歌おう)



(お茶タイム)



(ハンドマッサージ体験)

## 6 地域ケア会議推進事業

### (1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

◆支えあい体制づくり事業で構築した連携機能と顔の見える関係を引き継ぎ、さらに多職種との連携を図りながら、個別支援と地域に対する関わりを相互に作用させ、住民課題や地域課題の解決につながるよう心掛けた。また、社協が実施する地区座談会も有効活用し、包括事業に反映できるようにした。

【取組み】 ①各種連携会議・研修会への参加

②地域づくり会議への参加

③地域個別ケア会議・地域ケア会議の開催

区分	回数	
	4月～9月	10月～3月
サブセンターエリア会議	7エリア 15回	5エリア 14回
地域ケアネットワーク会議	6回	6回
個別支援ケア会議（専門職支援者会議）	2回	10回
地域個別ケア会議（地域支援者を含む会議）	5回	5回
地域づくり会議	4回	5回
生涯学習課・保健センター・社会福祉協議会合同会議（包括含む）	6回	6回

### 【評価】

様々な会議の中で、各機関の情報を共有しながら役割分担した取り組みができたと思われる。特に、個別への支援については課題を共有し、改善に向けた取り組みを協議し、それぞれの機関で対応することができたと感じる。さらに今後は、モニタリング的なケア会議も行い、地域課題としての認識や協議へ発展させていくことも必要と感じる。 (単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
地域ケア会議推進事業	49,491	49,491	0	0

## 7 指定介護予防支援業務及び新予防給付・日常生活支援総合事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

◆総合事業への移行後もサービスを受けながら、高齢者が自分らしい生活を送るように取り組んだ。

- ① 支援1及び要支援2の方に対する介護サービス利用のためのケアプラン作成・ケアマネジメント業務の実施
- ②生活支援体制（協議体）整備への提言

●要支援1および要支援2の方に対する介護サービス利用のためのケアプラン作成・ケアマネジメント業務 ※給付管理件数（延べ件数）は返戻請求も含む。【3月31日現在累計】  
 (単位：件)

	件 数	認定区分内訳		
		要支援1	要支援2	新総合
契約件数（実件数）	119	40	78	1
内訳 内 居宅委託	91 28	28 12	62 16	1 0
給付管理件数（延べ件数）	1,372	480	876	16
内訳 内 居宅委託	934 438	284 196	634 242	16 0

●各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケアプラン作成

(単位：件)

区 分	4月～9月		10月～3月	
	件 数	計	件 数	計
基本チェックリスト	新規	35件	63	31件
	更新・変更	28件		30件
総合事業基本 チェックリスト	新規	2件	2	2件
	更新・変更	0件		2件
利用者基本情報	新規	39件	80	36件
	更新・変更	41件		33件
介護予防サービス 支援計画	新規	21件	67	26件
	更新・変更	46件		50件
総合事業サービス 支援計画	新規	2件	2	0件
	更新・変更	0件		0件

②介護保険各種申請代行手続き

(単位：件)

区 分	4月～9月	10月～3月
要介護認定（新規・更新・区変）	65	80
総合事業利用申請（新規・更新）	2	2
被保険者証等再交付	16	17
居宅サービス計画作成依頼	28	22
要介護度認定等情報提供申出	33	22
負担限度額認定	1	1
福祉用具購入費支給	2	4
住宅改修費支給	1	3
介護認定申請取下げ	1	0
その他の	0	1
合 計	149	152

## ③福祉サービス等の利用調整

(単位：件)

区分	4月～9月	10月～3月
外出支援サービス助成券	136	31
緊急通報システム	0	2
老人ヘルパー派遣事業	0	0
徘徊SOSネットワーク登録事業	0	0
紙おむつ助成券交付事業	10	4
医療介護連携情報シート	4	8
その他の	0	1
合計	150	46

## 【評価】

介護予防・自立支援という視点をケアプランに反映させながら、個人の残存機能を生かした生活及び個人の課題の改善、疾患の悪化防止ができるように努めた。軽度の状態であるからこそニーズの高い訪問介護や通所リハビリなどの事業所が必要なところであるが、サービスの提供事業所が少ないことで希望に添えないこともあった。それに代わる資源をどのように確保していくかなど関係機関と協議をしていくことが必要と感じた。

また、生活支援体制整備事業で行われる協議体もその一つの場ととらえ、地域で暮らし続けるための情報提供や他機関の情報収集など連携していく必要がある。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金 事業参加費
指定介護予防支援及び新予防給付・日常生活支援 ・人件費 ・事業費	8,826,449	0	5,851,800	2,974,649

## 女川町地域活動支援センターうみねこ園

女川町及び石巻市より障害者地域生活支援事業サービス提供事業者の指定を受け、「地域活動支援センター」の適切かつ継続的に事業運営を図ってきた。本会で策定した第4次女川町地域福祉活動計画（平成28年度3月）と女川町地域福祉計画の基本理念である「一人ひとりの幸せが地域の支えあいとつながりで実現するまちおながわ」、さらには女川町障害者計画・障害福祉計画の基本理念である「障害のある人もない人も町民すべてが安心して自立した暮らしができるまちおながわの実現」のもとに、本センター利用者が、地域の中で安心して暮らすことができるよう、常に地域とのつながりを意識した活動内容を開展した。

### 1 地域活動支援センター事業利用状況

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
開 所 日 数	20	21	21	21	23	18	22	21	19	19	19	20	244 日
実 人 員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
延利用者数	109	106	117	118	118	90	124	122	110	112	108	114	1,348 人
財 源 内 訳													
事業費	障害福祉サービス等 事業収入			就労支援事業 収 入			雑収入			繰越金			町補助金
14,997,540 円	8,116,710 円			1,920,028 円			50,726 円			1,622,781 円			3,287,295 円

### 【事業評価】

利用率はほぼ安定している。長期入院中だった利用者が退院後生活のリズムをつかめず長期にわたって休んでいるため、他機関と連携をとりながら、定期的に家庭訪問をするなど継続的に個別対応していたことにより、徐々に利用できるようになってきている。

#### (1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
4月	5・6日	石巻市	7人	発達障害啓発活動参加
	9日	センター内	6人	お誕生会
	11日	〃	6人	親子交流クッキング
	13日	〃	6人	クッキング
	16日	石巻市	6人	お花見
	18日	センター内	6人	大正琴コンサート
	4回	〃	6人	民話のつどい

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
5月	21日	〃	5人	大正琴コンサート
	24日	〃	5人	お誕生会
	25日	〃	6人	親子交流クッキング
	29日	〃	5人	アカペラコンサート
	2回	〃	6人	民話のつどい
6月	4日	〃	5人	ウミネコウォーキング開会式
	15日	〃	6人	フラダンス発表会
	18日	〃	6人	お誕生会
	20日	〃	6人	親子交流クッキング・大正琴コンサート
	21日	〃	6人	女川高等学園実習生によるピアノコンサート
	22日	女川温泉ゆぽっぽ	6人	ゆぽっぽ入浴会
	26日	センター内	5人	女川高等学園実習生さよならピアノコンサート
	2回	〃	6人	民話のつどい
7月	5日	〃	5人	かざぐるま制作
	6日	〃	6人	七夕会・大正琴コンサート
	12日	うみねこ園畑	5人	じやがいも収穫
	17日	センター内	5人	うどんの日(MC 東日本復興支援ボランティア提供)
	18日	〃	7人	クッキング(カレーライス)
	2回	〃	6人	民話のつどい
8月	3日	〃	6人	クリニカルアート体験
	6～8日	町内	6人	障害者による書道写真全国コンテスト宮城県大会写真部門応募作品撮影会
	10日	センター内	6人	お誕生会
	23日	〃	5人	うどんの日(MC 東日本復興支援ボランティア提供)
	28日	〃	5人	民話のつどい
	31日	〃	6人	ミニ夏祭り
9月	6日	〃	5人	ノンバーバル・コミュニケーションワークショップ
	7日	〃	6人	うみねこカフェ(民協視察対応)
	12日	〃	5人	昭和女子大との交流
	13日	町内	5人	利用者赤坂知己新居引っ越しによるご招待
	14日	センター内	5人	きらりフォトスケッチ
	19日	〃	4人	十五夜大正琴コンサート
	21日	女川温泉ゆぽっぽ	5人	ゆぽっぽ入浴会
	28日	センター内	5人	陶芸教室
	2回	〃	5人	民話のつどい

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
10月	2日	〃	5人	障害者による書道写真全国コンテスト宮城県大会園内授賞式
	12日	〃	6人	クッキング
	24日	〃	5人	大正琴コンサート
	30日	〃	6人	民話のつどい
	31日	〃	6人	ハロウィンイベント
11月	2日	原子力PRセンター	6人	うみねこ園・つばくろ会合同りんご狩り
	14日	大崎市	6人	障害者による書道写真全国コンテスト宮城県大会受賞作品展見学親子バスツア
	20日	センター内	5人	めだかのたいよう利用者との交流会
	21日	〃	7人	大正琴コンサート
	14日	〃	5人	きらりフォトスケッチ
	27日	〃	6人	民話のつどい拡大版
	28日	〃	6人	親子で対決！ミニ運動会
	29日	うみねこ園畠	6人	大根収穫
	30回	センター内	6人	音楽で遊ぼう！（リズムトレーニング）
12月	11日	〃	6人	民話のつどい
	12日	〃	6人	3B体操
	14日	町内	6人	ゆぽっぽ入浴会
	17日	センター内	6人	陶芸教室
	18日	〃	6人	お誕生会
	19日	〃	6人	アカペラコンサート ボランティアさんとのクリスマス会
	21日	〃	7人	クリスマス会 (イオンスーパーセンター石巻東店協力)
	28日	〃	6人	うどんの日（MC 東日本復興支援ボランティア提供）
1月	16日	〃	5人	大正琴コンサート
	17日	石巻市・女川町	7人	新年を祝う会
	22日	センター内	5人	民話のつどい
2月	1日	〃	6人	豆まき・節分クイズ
	7日	〃	7人	音楽療法士による音楽プログラム
	25日	町内	6人	アトム通貨で地域交流
	2回	センター内	6人	民話のつどい
3月	1日	〃	5人	ひな祭り大正琴コンサート・ひな祭りクイズ
	7日	〃	7人	ペタンク体験
	14日	〃	6人	クリニカルアート
	18日	石巻市	6人	映画館に行こう！
	26日	センター内	6人	民話のつどい

## (2) 生産活動

### ①ゴミ袋販売活動

#### 【事業評価】

地域の事業等でゴミ袋を活用してもらうことにより、うみねこ園の知名度もあがり、地域とのつながりがより深まった。また、利用者に配達時に同行させることにより障害者理解にもつながった。

### ②農耕

じゃがいも収穫	7月 12 日	112 kg
大根収穫	11月 29 日	187 本

#### 【事業評価】

ボランティアの協力のもと行い、収穫物は利用者とその家族を通し販売したが、今後は、販路を広げていければと考える。

### ③検尿容器の袋詰め作業

受注	8,000 袋	16,000 円
----	---------	----------

#### 【事業評価】

宮城県成人病予防協会より健康診断で使用する検尿容器の袋詰め作業の依頼を受け、今年度で7年目となる。この作業については、分業作業により一人ひとりの作業能力に合わせて取り組むことができた。今後も継続して受注できるよう、つながりを大切にしていきたい。

## (3) 送迎支援

送迎中の事故	0 件
送迎中のトラブル	0 件
送迎ルートや時間の調整	6 件

#### 【事業評価】

災害公営住宅への引っ越しにより、送迎ルートや時間の調整などの対応があったが、送迎中の事故やトラブルはなく、安全に送迎することができた。

また、保護者の高齢化に伴い安否確認も含めた送迎を常に心がけながら、ストレスによる心の変化や体調等の変化を見逃すことがないよう努めた。

下半期は、他事業所のショートステイを利用するにあたっての送迎の調整が3件あった。これは、「日中活動」については、慣れた本センターで過ごせるようにしたいとの家族の要望に対し、できる範囲内で行ったものである。

## (4) 障害者相談等窓口

家族支援	延べ人数	170 人
元利用者支援	延べ人数	7 人

#### 【事業評価】

障害者又はその家族が抱えている問題や思いを気軽に寄せられる窓口になることで、ストレス解消及び生活しやすい環境を創ることに努めた。

### (5) ボランティア

ボランティア受け入れ延べ人数 235人

#### 【事業評価】

長年にわたり利用者の日中活動支援で協力いただいているボランティアのほか、女川町手をつなぐ親の会会員や個人ボランティアに様々な形で協力していただくことで利用者理解が深まった。この理解こそ利用者を含めた障害を持った人が、地域の中で生活しやすい環境づくりに大きな力となるものである。

### (6) 来訪者内訳

(延べ人数)

月	就労した元利用者支援	家族支援・相談等	ボランティア	その他の来訪者	合 計
4月	1人	4人	20人	19人	44人
5月	0人	13人	21人	27人	61人
6月	1人	14人	25人	28人	68人
7月	1人	9人	16人	43人	69人
8月	0人	20人	24人	26人	70人
9月	1人	19人	18人	45人	83人
10月	1人	14人	13人	20人	48人
11月	1人	30人	19人	19人	69人
12月	0人	16人	22人	16人	54人
1月	0人	10人	16人	28人	54人
2月	1人	13人	21人	17人	52人
3月	0人	8人	20人	11人	39人
合計	7人	170人	235人	299人	711人

### (7) 陶芸

実施回数 3回

#### 【事業評価】

NPO法人みなとまちセラミカ工房の協力により、月1回の陶芸教室を計画していたが、当センター側の事情により年3回の実施に留まっている。

### (8) アトム通貨ありがとう製作

区分	4月～9月	10月～3月	合 計
新聞バッグ制作数	150袋 3,150馬力	150袋 3,500馬力	300袋 6,650馬力
保護者協力	890馬力	930馬力	1,820馬力
町民協力等その他	260馬力	1,710馬力	1,970馬力
合 計	4,300馬力	6,140馬力	10,440馬力

#### 【事業評価】

町内の新聞店の協力により新聞の古紙を利用して新聞バッグを作製し、その対価として地域通貨であるアトム通貨をいただく事業で、そこで得たアトム通貨を使い町内の商店街で買い物することにより、日中活動の充実と地域交流の幅が広がった。

あくまでも、町内の企業からの支援によるものではあるが、地域の中で生活するうえでは利用者支援の一つの形として大切にしたい。また、社協だより等を見た保護者や住民から、アトム通貨を利用者のために使ってほしいと持ち寄ってくれる人が増えている。

#### (9) 個別支援

個別支援については保護者との個別面談結果に基づき、一人ひとりに合った支援に努めた。

#### (10) 写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行 244 日

##### 【事業評価】

保護者面談時や連絡帳を通じ保護者から生活の様子がわかりやすい、相談しやすいなどの評価を得ている。また、見学者からも好評である。引き続き、利用者の日中活動の様子がわかりやすいような工夫をしながら継続していく。

#### (11) 保護者懇談会及び親子交流会

保護者懇談会 1回

保護者個別面談 4回

親子交流会 9回

##### 【事業評価】

保護者懇談会については下半期に実施することができた。個別面談においては、必要な時に実施した。保護者からの自発的な発案による親子交流クッキングやフラダンス発表会やミニ夏祭りに訪れるなど、保護者の積極的なかかわりにより親子交流会の回数が多い上半期だったが、下半期も同様に本センターに対する関心が感じられた。今後も信頼関係を損なうことなく、関心を持っていただけるイベントを行い親子の交流の機会を増やしていきたい。

また、個別面談等において、将来に対しての不安や緊急時についての相談があり、2件相談事業所につないだ。このようなことから今後も、さらに相談窓口として丁寧に関わり、利用者一人ひとりの将来を描きながら、充実した生活になるよう、家族支援にも目を向けていきたい。

#### (12) 啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行 12回（毎月）

##### 【事業評価】

毎月発行している社協だよりの1ページを利用し、活動内容を周知することで利用者理解につなげ、地域で生活しやすい環境づくりを目的に行うことができた。

### (13) 地域交流

#### ①発達障害啓発活動

世界自閉症啓発デーである4月2日から8日は発達障害啓発週間であり、石巻市でも石ノ森萬画館を会場に啓発活動「ライト・イット・アップ・ブルーin石巻」が毎年行われている。今年は初めてうみねこ園も参加し、萬画館前で道行く人などにポケットティッシュを配るなどの啓発活動や、萬画館で行われていたイラストワークショップに參加した。(社協だより5月号掲載)

#### ②うみねこ園臨時カフェ

前年度指定福祉教育の一環で本会が実施した「支え合い体験会」のあと、参加者の懇親会としてうみねこ園を会場に臨時カフェを行った。今年度は女川町民生児童委員視察研修の参加者を対象に、利用者がお茶出しなどの接客を行い、利用者の活動の様子を身近に感じてもらうことで、利用者が地域の中で生活しやすい環境づくりに必要な力となる民生委員とのつながりの機会となった。

#### ③ノンバーバル・コミュニケーションワークショップ

前年度、特別支援学校女川高等学園を会場に国際障害者年記念ナイスハート基金主催によるユニバーサルスポーツに参加したが、今年度はうみねこ園を会場にして行われた国際障害者年記念ナイスハート基金主催によるノンバーバル・コミュニケーションワークショップに参加した。

ノンバーバルコミュニケーションとは、表情や仕草などの非言語によるコミュニケーションのことで、ろうあ者であるファシリテーターの身振り手振りでのパフォーマンスに、利用者も楽しそうに交流しながら、自らもパフォーマンスに参加していた。

(社協だより10月号に掲載)

#### ④クリニカルアート

①にある発達障害啓発活動時に、イラストワークショップの講師をしていた石巻広域SSTの会アドベンチャークラブに依頼し、クリニカルアート体験を活動の中に取り入れている。

クリニカルアートとは、「五感を刺激し、脳を活性化させ、感性の覚醒や自己実現を目指すアート活動」とのことと、講師の指導により集中して取り組む利用者の姿や、最後の鑑賞会でのそれぞれの絵に対する講師の肯定の言葉に、一様に嬉しそうな表情を浮かべる利用者の姿を見ることができた。(社協だより9月号掲載)

#### ⑤「障害者による書道・写真全国コンテスト」宮城県大会写真部門応募

今年度はじめて宮城県と社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会主催の「障害者による書道・写真全国コンテスト」宮城県大会写真部門に、利用者自ら町内各地で撮影した写真を応募した。その結果、銀賞1人・銅賞1人・奨励賞1人・佳作3人となり、銀賞・銅賞作品については、全国大会に出展されることとなった。県大会に応募した作品については平成30年11月14日～19日(土日除く)に大崎市、平成30年12月3日～7日には仙台市において作品展が開催され、希望する保護者も同伴し大崎市に見学に行つた。(社協だより11月号・1月号掲載)

## ⑥ゆぽっぽ入浴会

この入浴会は「ゆぽっぽ」の協力を得て実施しており、年間を通じ月1回の実施予定であったが、年3回の実施に留まった。この会は、地域交流と利用者のリフレッシュや生活訓練、さらには高齢化に伴う身体機能の低下の予防や清潔保持等も目的としている。

## ⑦アカペラコンサート

震災後何度も女川に来ており、女川町内の学校等でも活動しているというアカペラグループ「AWS」が、前年度より本センターにてボランティアでアカペラコンサートを開催している。音楽と人との交流が好きな利用者との相性も良く、毎回大きな盛り上がりを見せる。利用者の楽しみの一つにもなっているため今後も継続できるようつながりを大切にしていく。

## ⑧民話のつどい

前年度より隔週の火曜日に、町内で活動している民話の語り部による「民話のつどい」の時間を設けている。日常聞きなれない話し言葉の中に温かな雰囲気を感じとっている利用者と語り部との交流は大切な時間となっている。今後も継続していく。

## ⑨大正琴コンサート

ボランティアによる毎週定期的な利用者に対する日中活動の支援をいただいている中で、ボランティアの方の特技である大正琴を演奏してもらい、それに合わせて利用者が歌をうたうといった体験型のコンサートを行っている。利用者をよく理解しているボランティアによるコンサートは他のコンサートと一味違い、利用者も楽しみにしている。今後も定期的に行う予定である。

## ⑩特別支援学校女川高等学園との交流

特別支援学校女川高等学園1年生の産業実習を受け入れ今年度で3年目となる。毎年やり方を変えながらより良い方法をさがしつつ、その中で生徒と利用者との交流を深めることができた。(社協だより8月号掲載)

## ⑪親子ミニ運動会

前年度まで利用者のみで行っていたミニ運動会だったが、保護者から参加したいとの希望があり、今年度は親子対抗のミニ運動会となった。参加の他にも昼食等の提供もあり、例年以上の盛り上がりを見せた。(社協だより1月号掲載)

## ⑫音楽で遊ぼう！

④にあるクリニカルアートの講師アドベンチャークラブの浅野雅子氏は音楽療法士の資格も有しているとのことで、クリニカルアートと交互に音楽を使ったプログラムを行ってもらっている。

「手遊び」「発声」「リズムトレーニング」「呼吸法」など、いきいきとした表情で音楽を楽しむ利用者の姿を見ることができた。

## 女川町日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かることで、障害者等の日常的な訓練を行うとともに障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ることを目的とし、適切な事業運営を図ってきた。

### 1 日中一時支援事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	21	21	23	18	22	21	19	19	19	20	244日
実人員	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	
延利用者数	27	28	23	28	23	24	40	50	40	41	39	42	405人
財源内訳													
事業費	障害福祉サービス 等事業収入			町補助金									
	3,118,770円	1,038,180円		2,080,590円									

### 【事業評価】

前年度に引き続き、児童2人が利用登録しており、利用日数は維持出来ている状態である。また、保護者の仕事が休みの時には利用せずに子供と過ごす時間を大切にしている等、児童にとってバランスの良い利用となっている。下半期においては、児童1人増員になり、3名の登録となつたが、3人とも同学年ということもありお互いに刺激を受けながら活動できた。

### (1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場所	参加利用者数	内 容
4月	5日	石巻市	2人	園外活動（萬画館ワークショップ参加）
	13日	センター内	1人	クッキング
5月	24日	女川高等学園内	2人	女川高等学園太鼓部との交流（太鼓練習）
7月	17日	うみねこ園畠	2人	じやがいも収穫
8月	30日	女川高等学園内	2人	女川高等学園太鼓部との交流（太鼓練習）
	31日	センター内	1人	ミニ夏祭り
10月	30日	〃	2人	民話のつどい
11月	29日	女川高等学園内	3人	女川高等学園太鼓部との交流（太鼓練習）
	30日	うみねこ園畠	3人	大根収穫
12月	26日	センター内	3人	地活利用者との交流レクリエーション
1月	25日	〃	2人	お誕生会

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
2月	1日	〃	2人	豆まき・節分クイズ
3月	1日	〃	1人	ひな祭りクイズ
	18日	石 巻 市	3人	映画館に行こう！

<毎日の活動内容>

- ・トランポリン・音読・プール（夏休み中の学校プール利用）・音楽鑑賞・読み聞かせ
- ・バランスボール・太鼓・ストラックアウト・創作・DVD鑑賞・迷路創作・ブロック
- ・文字の学習・日本地図パズル・図画工作・くみくみスロープ・宿題 等

## (2) 送迎支援

送迎中の事故 0件 送迎中のトラブル 0件

### 【事業評価】

学校の時間帯に合わせての送迎となり常に調整が必要だったが、保護者と連絡を密にして柔軟な対応に努めた。また、送迎車内でのマナー（シートベルト着用や急に移動しない等）を習得させることに重点を置き、単なる送迎に留まることなく、公共の場でのルールの習得につながるよう訓練的要素も盛り込んだ。

## (3) 啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行 12回（毎月）

### 【事業評価】

毎月発行している社協だよりの1ページを利用し、活動内容を周知することで利用者理解につなげ地域で生活しやすい環境づくりを目的に行うことができた。

## (4) 個別支援

保護者個別面談 3回実施 相談対応 5回実施

### 【事業評価】

入学してからの1年間で、児童を取り巻く環境の変化に児童・保護者共に慣れてきた時期に、再び進級をきっかけとする環境の変化に適応できず、混乱していた保護者への相談対応が3回あった。2年目を迎える本人の発達段階での行動の変化、さらには担任が変わることでの環境の変化に対応しきれなかつたのが要因とみられるが、その都度、学校の方針等を乱すことのないよう心掛けながら対応した。

## (5) 写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行 244日

### 【事業評価】

環境の変化が大きい時期は保護者にとって、子どもの様子が気になるところであるが、できる限り活動の様子が伝わりやすいように写真入り連絡帳を発行している。連絡帳には、時系列に活動の内容やコメントでの具体的な様子を記載し、さらに写真で確認できるものになっており、連絡帳を通じ保護者とのつながりが深まった。

#### (6) 特別支援学校女川高等学園太鼓部との関わり

活動の中で太鼓に興味を示した児童がいたため、児童の興味をより身近なものに感じてもらうために、特別支援学校女川高等学園（太鼓部）へ依頼し、部活動の時間に合わせて太鼓演奏の体験ができるようになったことで、地域の人と交流する場が増えた。

#### (7) 夏休みのプール利用（女川小学校）

前年度は、夏休み中の学校のプールは障害のある児童に限り保護者同伴でなければ利用できなかつたが、今年度より、学校側と保護者と協議のもと夏休み中の利用ができるようになり、本センターの活動の中でプール利用が可能となった。このことにより学年を超えた児童との交流ができたことで、活動の充実につながった。

#### (8) 女川小学校と情報共有

児童の成長を見守るうえでは関わる人たちの情報共有が大切なものであることから、学校に申し入れ、定期的な情報共有の時間を持つこととし、第1回目は12月末に学校の冬休みを利用して実施した。

## 2 児童の現状と環境の変化

2年目を迎える、進級当初は、担任の異動など環境の変化に児童・保護者共にいろいろな問題に適応しきれない状況でのスタートだったが、保護者からの相談対応や、連絡帳によるやり取り、さらには毎回の送迎時の雑談の中で、まずはしっかりと親子の気持ちを受け止めることに重点を置き対応した。

また、学校での集団生活や本センターでの様々な人とのかかわりの中で、言葉による意思伝達ができるようになったこと、自分の欲求を我慢することなど、大きく成長した部分が見られた一方で、その成長に児童自身がついていけず、ストレスにより泣いて訴えることが見られるようになった。そのような状態の児童にとって、安心してストレス発散のできる場所であることが大きな役割の一つだと考えている。

下半期においては、転入により登録児童が1人増えたことで、生活リズムの変化があつたが、時間をかけて3人それぞれのリズムを大切にしながら、生活環境に適応できるよう一つのながれを作ることを重点的に行った。現在では、3人それぞれが良い刺激となり、ルール作りや人への関心を持つことなどを習得しながら、さらに成長してきているようである。

## 生活支援体制整備事業

女川町からの受託により、平成29年4月から、生活支援コーディネーター2名を配置し、地域において、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備等を目的に、地域の諸団体、組織、住民への働きかけや協働などの活動を行った。

事業費	財 源 内 訳		
	町委託費	社協財源	その他の
5,027,617円	5,027,617円	0円	0円

### ① 地域資源の開発

#### ○各地区のお茶会支援

お茶会の立上げ時から、継続性を意識した促しを行った。また、出前講座・自主企画・ボランティア支援等を自主性に配慮した組み合わせで検討し、軌道に乗せることができた。

#### ○地域団体（老人クラブや婦人部等）の立上げ支援

立上げから自立するまでの段階では、伴走して、無理なく持続できるように支援した。

#### ○サロンやラジオ体操など地域内で集える場の立上げの支援

他地区のサロン活動を情報提供することが促しとなり、出前講座やボランティアの活用についても住民主体に配慮した提案が出来た。

### ② ネットワークの構築

#### ○3者会議事務打合せ会

生涯学習課、健康福祉課、社会福祉協議会とで地域課題等の情報共有や連携体制の構築のために開催される会議に出席し連携を行った。

#### ○民生委員との連携

世帯数の多さや高齢化により、民生委員の活動対象者が増加傾向にあり、情報提供や活動へのアドバイスを行った。また、民生委員との同行訪問や情報共有で、地区内の見守り対象者を把握した。

#### ○見守り活動の担い手との意見交換会の実施

各地区の見守り活動等について、随時担い手との意見交換・情報共有を行った。

#### ○健康福祉課との定例会議

健康福祉課との定例会議を行い、協働の歩調がとれる関係性を築くことが出来た。

#### ○生活支援コーディネーター定例ミーティング

宮城県社会福祉協議会のアドバイザーを入れた定例ミーティングにより、外部からの客観的な視野で評価・指摘を受け、活動の質を高めることができた。

### ③ ニーズとサービスのマッチング

#### ○ボランティア活動や住民助けあいによる生活支援の調整

見守り活動で独居高齢者宅の障子の破れの発見を促し、活動者同士での話し合いで住民による修繕が実現した。この実施までのプロセスの中で、支えあいの意識高揚が見られた。見守りや生活支援等、制度に繋がらない狭間の支援をボランティアが担えるよう調整を行った。

### ④ サービス及び支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務

#### ○各種推進員同士の情報交換とつながりづくり

地域の担い手の交流会を行い、お互いの役割・取組みを共有できた。

#### ○地域自慢大賞「おらほのこいづばみでけらいん」の開催

地域住民が自らの取組みを発表することで、郷土愛を育み、モチベーションを高め、他地区への波及・触発にも繋げることができた。

### ⑤ その他

#### ○地域内の資源マップの作成の促し

各地区の社会資源の状況を住民とともに把握し共有を図った。

#### ○地域支えあいマップの作成と要援護者情報の作成の促し

地域の見守り活動において、地域支えあいマップの整備を図った。

### ⑥ 生活支援体制整備協議体の設置および運営

#### ○協議体の運営

福祉関係事業所にまちづくりや商工関係も含めた協議体では、関係性が深まり、提案や協働の動きに繋がった。また、宅配事業所を参集した協議体では、各事業所で、住民の見守りや生活支援に関わっていることが分かり、生活支援体制の一翼を担っていることを認識出来た。